

令和2年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和3年9月15日(水曜日)

出席委員(16名)

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	早坂伊佐雄君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員(なし)

欠員(なし)

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
代表監査委員	小山元子君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	佐々木実君
上下水道課長	齋藤純君
農業委員会会長	三浦泉君
代表監査委員	小山元子君

ひと・しごと推進課課長補佐 兼企業立地推進係長	佐藤拓哉君
ひと・しごと推進課地方創生推進係長	菅原敏之君
ひと・しごと推進課主幹 兼協働推進係長	大河原聖絵君
ひと・しごと推進課主幹 兼移住定住推進係長	佐藤順子君
産業振興課参事兼課長補佐	阿部正志君
産業振興課課長補佐 兼鳥獣対策係長	後藤勉君
産業振興課副参事 兼農業振興係長	今野歆大君
産業振興課副参事 兼農村整備係長	中山芳治君
産業振興課主幹兼畜産係長	常陸修君
産業振興課商工観光係長	早坂大祐君
産業振興課主査	早坂智典君
農業振興対策室主事	藤原聡君
森林整備対策室林業振興係長	高橋幸太郎君
森林整備対策室主査	三浦守男君
上下水道課参事兼課長補佐 兼施設管理係長	工藤幸造君
上下水道課主幹兼建設係長	工藤正俊君
農業委員会事務局長	嶋津寿則君
農業委員会事務局次長兼農政係長	今野典子君
農業委員会事務局農地係長	畠山明大君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和2年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（味上庄一郎君） 昨日に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。本日、ひと・しごと推進課、5名で対応させていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、令和2年度決算、ひと・しごと推進課の所管事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入からご説明をさせていただきます

15款国庫支出金1目総務費国庫補助金、こちらの1節総務管理費補助金の地方創生推進交付金は、前年度比673万6,000円減の208万2,000円となっており、2款1項15目3細目地方創生推進交付金事業の官民協働による住民主体のまちづくり推進事業、ユニバーサルタウン・居心地のよい加美町心のバリアフリー推進交流事業の2事業に充当をさせていただいております。

地方創生推進交付金の繰越明許費39万2,000円につきましては、令和元年度からの繰越し事業となります2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする心のバリアフリー推進プロジェクトにおいて、中新田B&G海洋センターにおけるカヌー普及艇を購入したものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、5億5,658万4,000円となっており、2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書67ページ、3款1項7目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書92ページ、9款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書159ページ、10款1項3目教育環境整備費、決算書165ページにそれぞれ充当させていただき、町内における感染症対策及びコロナ禍における経済対策に活用をしてございます。

17款財産収入1目不動産売払収入、こちらの2節土地建物売払収入の下原レインボービレッジ宅地売払収入331万円につきましては、平成30年5月から宅地分譲を開始いたしました下原レインボービレッジの残り2区画分を分譲した収入となっております。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

2款総務費1項総務管理費14目まちづくり推進費、まちづくり推進費の決算額701万5,000円のうち、ひと・しごと推進課が所管をします協働推進事業の決算額は536万5,000円となっており、前年度対比110万9,000円増額しております。主な要因としましては、集落支援員報酬179万5,000円増、町民提案型まちづくり事業補助金62万5,000円減によるものでございます。

地域力向上事業につきましては、旭地区に集落支援員2名を配置いたしまして、地域運営組織の設立に向けた支援を継続しておりました。旭地区では、旭らしい組織体制と事業の在り方について検討を重ねていただき、令和3年4月に宮崎西部地区コミュニティ推進協議会と旭地区地域運営組織準備委員会が統合する形で地域運営組織としてスタートしてございます。

また、町民提案型まちづくり事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、令和2年度に行う予定だった事業を令和3年度へ延期してございます。

2款1項15目まち・ひと・しごと創生費1細目移住定住促進費の決算額は4,267万円であり、前年度対比1,386万円減額をしております。主な要因としましては、地域おこし協力隊員の報酬431万円減、使用料及び賃借料103万8,000円減のほか、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金855万円減などによるものでございます。

まず1つ目に、地域おこし協力隊事業につきましてご説明をいたします。

継続任用隊員2名、新規任用隊員3名の合計5名が、農業、アウトドア、音楽、観光の活動に従事をいたしました。令和2年度末をもちまして農業とアウトドアの隊員2名が任期を終え

退任いたしまして、2人とも本町に定住し活躍していただいております。

続きまして、2つ目、定住促進事業、加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅補助金は、町内在住者14世帯50人、町外からの転入者15世帯39人の合計29世帯89人に2,215万円を交付しております。制度を導入いたしました平成27年度から6年間の交付実績は、185世帯に対し1億4,705万円を交付しており、町外への流出防止と移住促進並びに町内業者施工によります地域経済の活性化につながっております。この内訳といたしましては、町内が128世帯474人、町外が57世帯165人、合計で185世帯639人となっております。

なお、下原レインボービレッジにつきましては、令和2年7月に残り2区画、こちらをもって13区画全てが完売いたしまして、町内在住者10世帯36人、町外からの転入者3世帯9人、計13世帯45人が居住をしております。

3つ目の移住推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、首都圏向けの宮城県全県イベントですとか、県北7つの市町連携によります交流会議等は全てオンラインに切り替えて実施をいたしました。また、令和元年度から参加をしております大手就職・転職サイトの運営会社の主催による農業フェアは、県内会場に絞って出展をいたしました。

これらのセミナー、合計6回開催いたしまして、延べ110名から相談を受けております。このうち加美町に関心を持っていただきました4組5名の方にプライベートツアーや農業インターンシップにご参加をいただきまして加美町移住を体験していただいた結果、4名の移住につながっております。

2細目総合戦略事業費、こちらの決算額は2万3,000円となり、前年度対比で7万9,000円減額しております。主な要因としましては、総合戦略審議会の回数減に伴います審議会委員謝礼7万1,000円減などによるものでございます。

3細目地方創生推進交付金事業、こちらの決算額416万6,000円のうち、ひと・しごと推進課が所管をします官民協働による住民主体のまちづくり推進事業の決算額は329万3,000円となっております。令和2年度からの新規事業となっております。主な支出といたしましては、協働のまちづくり推進アドバイザー業務委託料299万2,000円、協働のまちづくり推進協議会委員謝礼13万9,000円などです。

事業の概要につきましては、町民、行政区、町職員対象のアンケートを実施いたしまして、まちづくりの現状や課題を把握させていただいた上で、様々な立場の方々の議論の場を設けさせていただき、協働推進の土台となる指針を策定いたしました。また、市民活動研修会を開催し、まちづくり活動を行う団体の育成と意識醸成を行いました。この事業につきましては、岩

手県の間接支援組織である特定非営利法人いわて地域づくり支援センターへアドバイザー業務を委託いたしまして、アンケートの実施及び分析のほか、事業全体に対する助言をいただいております。

4 細目音楽技能修得施設費、こちらの決算額は582万7,000円であり、前年度対比74万8,000円増額しております。主な要因といたしましては、光熱水費58万9,000円増、原材料費66万4,000円増、修繕料65万2,000円減などによるものです。音楽技能修得施設に关します収入は、歳入の14款使用料333万1,000円及び21款諸収入319万9,000円の計653万円となっており、事業費の全てをこれらで賄ってございます。

続きまして、2 款総務費16目新型コロナウイルス感染症対策費、2 細目の感染症拡大協力金支給事業、こちらの事業のうち新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急支援金といたしまして625万円を支出してございます。これは、新型コロナウイルス感染症のリバウンド防止の実効的なものとするための協力金として、収容人数が30人以上の会館等を営む11事業者に対しまして、施設の規模に応じて25万円から100万円を支給したものでございます。

7 細目地域産業持続化支援金支給事業、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、国の持続化給付金、こちらを受けた事業者に対しまして法人事業者に30万円、個人事業者に10万円を支給するものでございまして、法人63事業所、個人156事業所に対し総額3,450万円を支出してございます。

続きまして、13細目リモート関係人口創出拡大事業、こちらの決算額は225万6,000円であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏での移住セミナー等の開催が困難になりましたことから、オンラインでのセミナー開催に向けた環境整備を行い、町単独のオンラインセミナーの開催、就農希望者へのPR動画を作成し配信をいたしました。

21細目ワーケーション活用推進事業、こちらの決算額3,151万2,000円のうち、ひと・しごと推進課が所管する移住推進事業の決算額は382万8,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモートワークの普及や地方回帰志向の加速を契機と捉え、移住・定住に取り組みます町を広くPRするため、首都圏、関西圏に新聞広告を実施いたしました。

24細目加美町地域経済持続化支援金支給事業、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国の持続化給付金の支援を受けた事業者に対しまして、法人事業者30万円、個人事業者10万円を支給するもので、法人49事業者、個人262事業者に対し総額4,090万円を支出しております。なお、本事業の財源につきましては、宮城県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金を充当してございます。

続きまして、5款労働費、労働諸費1目労働諸費1細目労働諸費、こちらの決算額は304万3,000円であり、前年度対比573万7,000円減額しております。これは、新規学卒者雇用奨励金570万円の減額によるものです。

加美町の無料職業紹介所の運営状況につきましては、窓口延べ27人が相談に訪れ、17人が再就職に結びついております。平成20年10月に開設をしてから令和2年度末まで延べ1,063人に利用していただき、191人の求職者が再就職に結びついております。また、町内事業所から依頼を受けて実施しております求人回覧、こちらは26件実施をいたしまして、20人が再就職に結びついております。

新規学卒者雇用奨励金事業につきましては、こちら、「9事業所」とありますけれども、大変申し訳ございません、「8事業所」にご訂正をお願いできればと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

この8事業所に対しまして、15人が雇用され、事業主に総額300万円の奨励金を交付いたしました。平成23年度から継続して実施をさせていただき、令和2年度末までに町内32事業所で合計217人を新規学卒者として雇用していただいております。このうち54人が転入者であり、若者の雇用創出と定住促進に効果を上げておるものと思っております。なお、令和2年度につきましては、1人当たりの交付額を20万円に減額して交付をしてございます。

最後に、7款商工費1項商工費4目企業立地対策費、こちらの決算額は111万9,000円となり、前年度対比で154万円減額しております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宮城県企業立地セミナーの中止や緊急事態宣言等により県外への移動が規制されたことによります普通旅費、こちらの減額が主な要因でございます。

企業立地対策事業につきましては、本町立地企業の産業構造の中核をなしております自動車、高度電子機械、食品、木材関連産業等を中心に電話や電子メール等による情報交換に努めさせていただき、町内企業あるいは県外企業との技術・生産連携あるいは新規分野への参入のための橋渡し役も行ってございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内事業所の求めに応じまして社内や自宅等での感染予防に関する説明会の開催あるいは資料の提供、これらに加えて持続化給付金や雇用調整助成金等の経済雇用対策の申請に係る支援も行っていました。

ひと・しごと推進課が所管する事業の概要説明につきましては、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。

まず1点目、決算書64ページ、成果表の51ページになるんですが、まちづくり推進費の中の会計年度任用職員報酬とありますが、おそらく集落支援員の給料かと思いますが、この集落支援員の方、どのような方でこういった活動をされているのか、1点。

2点目は、決算書65ページ、それで成果表55ページになります。この中の農業インターンシップ事業委託料53万1,000円とあります。成果表のほうには2組3名の方が6日間にわたりということですが、これはこういったことをされたのか。

最後、3点目になります。決算書66ページ、成果表58ページになります。これの地方創生推進交付金事業の中の協働のまちづくり推進協議会の関係と、あとその下のほうにアドバイザー業務委託料299万円とあります。これで今年の3月末に全協でも説明をいただきましたが、これを基にどのような事業を展開されるのか。それで、この成果表の中に参加団体が5団体、参加人数7名と書いてありますが、こういった団体でこういった活動をされる方なのか。

この3点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから協働推進に係る2点、1点目と3点目についてお答えをしたいと思います。

まず、地域力向上支援事業の関係の集落支援員でございますけれども、こちらは平成29年度から地域おこし協力隊で2年半いらしていました高橋巴隊員が地域おこし協力隊を卒業後、集落支援員になったということで、それ以前に平成30年度から庄司功さんという方が、同じ旭地区の方ですけれども、集落支援員になっていたということで、令和2年度については2名、集落支援員としてお願いをしていたところでございます。

活動内容といたしましては、様々な会議を、地域運営組織を設立するに当たって、また、地域活動、これからどんな旭地区にしていくのかといったような課題や資源を発掘したり整理したりといったようなことをしていくために、そういった情報を整理したり、それから会議をファシリテートしたりといったようなところで活動をしていただいたところでございます。

2点目が協働のまちづくりのほうのアドバイザー業務299万2,000円ということで、こちらがこれからこういった事業に発展していくかといったところだったと思います。協働のまちづくり推進事業アドバイザー業務としまして、委託した内容としては現状調査、アンケートを令和

2年度夏頃、住民対象、行政区対象、それから職員対象ということで、まちづくりに対するもの、公共交通に関するものといったところでアンケートを取っていただきました。そのアンケートの実施、集計、分析、データ整理といったことをしていただきました。

それ以外に様々な集まりを、話し合いの場を設けておりました、例えば町職員のワーキンググループ、こちらは先ほど委員のお話にもありましたとおり、昨年度末に全協で説明をさせていただいた指針を策定するための土台づくりを町職員が横断の形でさせていただいたものですが、そちらのワーキンググループでのファシリテーターですとかアドバイス、それから広くご意見を収集して指針を作成するために町民と行政職員の合同ワークショップをいたしましたけれども、その運営ということでファシリテーターとか資料作成、意見取りまとめ、それから協働のまちづくりへの意識醸成ということで旭地区でありますとか、それから今、まちづくりについてちょっと足を踏み出している鹿原地区ですとか、そういったところに対する助言をいただいたり、それからこの協働のまちづくり推進事業全体に対する助言をいただいたところでございます。

それを基に昨年度で指針といったものをつくりましたが、もちろんこれがあるから協働が実践されるということにはならないと思っておりますので、今年度につきましてその指針を基にして行政側としてどのような施策を、協働を推進するために具体的な施策を盛り込んだ行動計画を今現在、作成に向けて取り組んでいるところでございます。昨年、その計画を作成するためにも前年度、そのアドバイザー業務委託料の中に入れておりましたアンケート調査の結果など、入れ込みながら現在その計画の策定に取り組んでいるところでございます。

それから、成果表のほうの参加団体5団体、参加人数7名というところで、こちらは先ほどご説明いたしました協働のまちづくり推進事業アドバイザー業務の委託には入っていない部分になっております。市民活動研修会ということで町民提案型の団体ですとか、そういった市民活動の団体に対して活動を続けるコツは何かというところで3回、研修をしたところでございます。その団体ですけれども。

○委員長（味上庄一郎君） 答弁はできるだけ簡潔にお願いいたします。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 失礼しました。その団体ですけれども、5団体ですが、町民提案型を活用したやくらいスノーファンタジー、旭地区の若者組織である旭地区をさらに良くするプロジェクト、国際交流協会、それからこちらも町民提案型を活用した団体である小野田はたおり保存会、小野田ふるさとの味研究会、そういった5団体となっております。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

成果表55ページの農業インターンシップの内容でございますが、こちら、コロナ禍に伴いまして移住セミナーの開催ができなくなったことから、移住セミナーに伴う広告費を委託料に組替えをお願いいたしまして農業インターンシップ事業を行うことといたしました。

内容につきましては、農業分野で大きな影響力を持つ就農転職サイトの運営事業者様におきまして、加美町の町内の農業体験の機会を構築し、掲載してもらう内容でございます。受入れ農家に対する研修会、それからインターンシップサイトを構築いただきまして、そちらのサイトに載せ、申込みのあった方に加美町の農家で農業体験をさせるという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 隣の伊藤さんも同じような質問なのでこれだけにしておきます。移住定住で4名の方が移住につながったという説明が課長のほうからありましたが、可能であれば1家族4人なのか、何家族か、それともどこの地域、小野田とか宮崎、中新田、どこに移住していただいたのか、それだけお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住者4名の内訳でございます。

2名につきましては、地域おこし協力隊でございます。令和2年5月着任の方、それから11月着任の方、どちらも中新田地区に単身で来られました。

残りお二人につきましては、お一人は神奈川からのUターンの方でございます。就職とともに上京しまして長く首都圏でお仕事をされていた方が、退職とともにふるさとに何か恩返しをしたい、役に立ちたいという思いで令和元年度、移住セミナーに来られた方でございます。その方は単身で小野田地区にお住まいです。

もう一方は、大崎市からなんですけれども、その方も単身で、ご実家が宮崎にあったと。現在はもうお家がないけれども、ふるさとにまた住みたいということで、その方は中新田地区にお住まいでございます。単身です。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 同じところで決算書65ページ、農業インターンシップ事業について、重複しないようにしたいと思います。

今、4名が定住につながったというふうな説明がありました。それで、どこからいらしたのかというのを聞こうと思ったんですが、それは解消しましたので、何泊かしたんですね。それで、どんな感想があったのか、加美町に来てみて。かつて住んでいた人はそれなりに感想はあるかと思うんですが、新たに神奈川から来た人とかはどんな感想をお持ちだったのか、もし把握していらしたらお聞かせください。

それから、課題は何かなかったのか。やってみて課題は何か見つからなかったのか。今の時点であつたら。

それから、今後の見通しについてもお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、成果表の62ページで新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急支援金として11事業者に支援金を支給したというふうなものがあるんですが、それ、100人以上は3件、50人以上は5件、30人以上には3件というふうにあるんですが、どんな業種だったのかということと、今後これっきりなのか、今後もこれは継続されるのかということについてもお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

農業インターンシップの感想等でございますが、すみません、私の説明があれだったんですけども、農業インターンシップの方は移住者とイコールではありません。農業インターンシップのほうは、宮城県内の学生さんがいずれも、3名とも学生さんでございます。

お一人の方は、男性の学生さんで9月23日から25日まで滞在をしていただきました。工学部の学生さんではあったんですけども、気象等を勉強していく上でどうしても農業に行き当たるというようなお考えをお持ちの方で、加美町内の酪農農家さん、それからネギを生産する農家さんで受入れをしていただきました。

感想といたしましては、やはり汗まみれになって、泥まみれになって活動することを予想していらしたみたいなんですけれども、とても工業化されていてびっくりしたという話をいただきました。それとともに、農業の分野で新たに人を雇って会社を運営しているということに大変大きな感銘を受けておりました。テクノロジーの分野で自分も農業に貢献したいというようなことをおっしゃっておりました。

もう一組の2名は、宮城大学の女性の学生さんでございました。こちらの方々は酪農、畜産に興味があるということでしたので、酪農農家さん、それから加美町畜産公社様に受入れをお願いいたしました。こちらもとても充実したというような感想をいただいております。

課題といたしましては、今、受入れ農家さんが5つの農家さん等になっておりまして、そこをもっと様々な分野の様々な農家さんに参加をしていただきたいなと思っておりますので、こちらのほうが課題となっております。

今後につきましても継続していきたいと考えておりますが、今回も申込み自体は5名、6名ほどいただいておりますが、新型コロナウイルスのこともありましたので、首都圏からの学生さんはお断りまたは延期のお願いをしております、宮城県内の学生さんに絞って受入れをしております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。私のほうから感染症拡大防止緊急支援金についてお答えさせていただきます。

こちらは、今年の冬に緊急事態の再発令、それから宮城県としましても独自のリバウンド防止対策と申しますか、そういったことが呼びかけられまして、県として会食等を自粛してくださいというような呼びかけが今年の初めにありました。それにつきまして、休業要請とか時短要請といったような休業補償、そういったものがないタイミングでしたので、町のほうとしまして独自にこちらの制度を設けさせていただいた次第でございます。

対象となる事業者につきましては、感染症拡大防止協力金、それと持続化支援金、こちらを受給していること、また、防火管理者専任の届出をしております1店舗当たり30人以上の収容人数を擁する店舗であること、それと食品衛生法の届出を行っている事業者ということもあまして、消防等の協力をいただきながら対象事業者のほう、こちらのほうで11事業者を絞ると申しますか、抽出させていただきまして支援をさせていただいた次第でございます。

今後の展望についてでございますが、先ほどとも重複しますが、こちらは休業要請とか時短要請が伴わない独自の支援措置といったようなものでございまして、今現在のところは休業要請、時短要請といったところの協力金が設けられているところでございます。今後のこの冬、またそのようなリバウンド防止等々の補償が伴わないような措置が発令されたときには、このようなものは検討していかないといけないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 農業インターンシップ事業についてなんです、今後の見通しについてはまた今後も継続してやっていくということなんですけれども、どういう仕事をしたいかにも

よるかと思いますが、例えば農業等々につきましては農地つきの空き家とか、居住場所が問題になるかと思うんですが、そういったことについてはどういうふうな検討というかケアをされるのか、ちょっと気になりましたので、今の時点での検討内容についてお伺いします。

それから、コロナ感染症の拡大防止支給についてなんですが、今、説明が詳しくありましたが、けれども、要するに時短とか休業要請を伴わない事業所ということはそういうことを要請されない事業所というふうな説明に私は受け取ってしまったんですが、もう一度、じゃあどういう事業所なのかお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

農業インターンシップ、今後も続けていく上で農地つき空き家等の検討をしているかというご質問でございますが、今のところ2泊3日を想定しておりますので、町内の宿泊所を利用させていただいておりますが、やはり相談を受ける上で農地つきの空き家はありますかというような相談は多く受けているところでございます。今年度から空き家の対策事業も当課に移管されましたので、そちらも併せてぜひ進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。私の説明が下手くそで大変申し訳ございませんでした。

簡単に申し上げますと、会館等を有しております飲食店を対象としております。それで、休業要請を伴わない、伴うというようなものではなく、それが発令されている時期かどうかといったところです。今ですと、まん延防止期間とかですとこういった休業要請とか、そういった国から補償されるものがありますけれども、今年の冬の1月、2月、3月時期というのは宮城県では独自のリバウンド防止を宣言しただけでありまして、その期間というのは特に休業要請とか、そういったものはかかっていないために公的な事業者支援といったものがなかったために、町のほうとしましても独自の、会館等が自粛される中で売上げが減少されるだろうといったところも予測されますことから、事業継続に向けた支援金をご用意させていただいた次第でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほど説明されたかと思いますが、ありがとうございます。

それでは、今後、第6波とかなんかも予想されているところなんですが、そういった緊急事

態とか、そういう法令が発令されていない期間内に同じようなことが起きた場合は町独自のプランとして今後も検討していくという余地はあるのでしょうか。お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

私が答えていいのかちょっとあれですけれども、昨年度も実施しておりますし、こういった会館等のところの売上げのところはやはりコロナの影響というのは多分に受けていることあると思います。ですので、状況を見ながらというふうにはなりますけれども、事業者さんたちの声を吸い上げていきたいというふうを考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ただいま係長が答弁したことに尽きます。今後、今もなかなか、我々もですけれども、会館等での飲食というのは自粛している状況にあります。そんな中で売上げが大分低いというか、状況にありますので、コロナの交付金を活用した今後の支援を検討させていただきたいというふうを考えております。

○委員長（味上庄一郎君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。

成果表の68ページ、リモート関係人口創出事業ということで、実際、コロナ禍においてなかなか出ていくことができなくなった者に対してこういったセミナーを行ったということでございますが、こういった取り組み、全国的に行われております。特出して加美町の特徴をどのように捉えて、どのような発信をしたのかというところについて1点。

また、ここの部分に関して、全国の就農希望者等への地域の魅力に関する情報動画を作成、発信というふうにありますけれども、こういった移住関係の方々あるいは地域おこし等にも関わってくるんでしょうけれども、我が町は農業を主として募集といいますか、案内していくというような方向性なんでしょうか。また、農業以外の方々にはどのようなアプローチを取られているのかということについて1点。

続きまして、成果表の82ページ、テレワーカー向けサービス環境整備事業ということで、この内容に関しては旧旭小学校におけるテレワーク環境を整備するというふうにございます。この事業自体が、これもまた全国的に広がっている中で、国交省、環境省ですけれども、あるいは農水省のほうでもこういった事業を進めていこうというようなことで全国的に進んでいますけれども、なかなか今、様々な会議自体をもうオンラインでできている中、出張等々もなかなか

か少なくなっていると。オンラインでやればいいわけですから、出張もなくなっていると。しからば、その場に行かなければいけないという取り組みにはどういうものがあるかということころに非常に注目されているわけなんですけれども、そのための対策としてはどのような工夫をされているのか。

この2点についてお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

リモートのオンライン移住セミナーについてでございますが、こちらは食を通じた地域活性化や関係人口を目的に地方自治体とコラボイベントを企画している事業所に委託して実施しましたものでございます。具体的には、加美町の地域の食材のPRですとか、生産者と参加者様をつなぐというところに重点を置きまして、地域食材を調理人の方に教えていただきながら、リモートと一緒に調理をして全員で食卓を囲むというような内容でございます。

手間料理の間に加美町の酒蔵と中継を結びまして、オンラインの見学をしていただきましたり、食べていただいている間に町や食材のPR、ふるさと納税のPR等をさせていただきました。食事の後はブレイクアウトルームを活用いたしまして、個々に質問タイムを取ったというような流れでございます。

2日間開催いたしまして36名の参加があったわけですが、やはり食に大変こだわりがある方等が参加をしていただいたものですから、満足度もかなり高く、アンケートによりまして4.6、4.8くらい、5点満点中そのくらいの満足度がありました。

また、その後実際に加美町に行って同じような体験をしてみたいとか、生産者とつながってみたいというような感想もいただきましたので、一つ関係人口をつくるということで、今回は食にスポットを当てて行ったという形でございます。

また、情報動画の作成、配信に係る委託料の関係でございますが、移住就農者確保に向けた町のPR動画ということで今回は作成いたしました。地域おこし協力隊を経て就農した方のインタビューの動画や制度の紹介、あとは町の施設や風景をドローンで撮影して紹介する5分30秒ほどの内容でした。それをサイトに載せていただいて、3か月間掲載をするというような内容でございます。その視聴者の情報を加美町に納品いただきまして、視聴された方とやり取りができるというような内容でございます。

成果表にも書いてありますとおり、49名の方が視聴されて、1名が実際に来町をされております。今、この方は就農という形にはつながってはいないんですけれども、加美町の特徴の一

つ、農業は大きなものであると考えておりますので、それだけではないんですけれども、まず今回は初めてということもありましたので、農業のPRをさせていただいたということがございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

委員のご質問の内容、今後のテレワークの進め方というようなことだと思いますので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

昨年度の事業におきまして、公共施設におけるテレワークの環境の整備を進めてきたところでございます。今年度、地方創生テレワーク推進交付金を使いまして整備した環境に人と仕事を、誘致に向けた取り組みを進めているところでございまして、現在、加美町への誘致戦略といったものを策定しているところでございます。

一応まだこれは案の段階ではございますが、主にクリエイターさんたちを加美町のほうに呼び込んでいきたいというふうに考えております。今現在、加美町の事業の中で進んでいること、進んでいないことについて掘り起こし、洗い出しを行っているところでございます。その中で特に進んでいないところの分野について、クリエイターさんですとか、都会のほうのノウハウを持っている事業者にアプローチをして、町のほうに来て、その溝を埋めていただきたいというふうに考えているところでございます。

主に4点ほどの事業を考えているところでございまして、まずは高校生とかをターゲットとしたクリエート人材の育成、それとこちらのほうもまだ検討段階ではございますが、関連するんですけれども、中新田高校の魅力化向上ともその人材育成といったところを組み合わせることができればというふうに検討しているところでございます。

それから、加美町ならではの伝統工芸ですとかクリエート産業に取り組んでいる方たちもいらっしゃると思いますので、加美町の匠の方たちと外部人材を組み合わせるような取り組みも考えていきたいと。

さらに、森林資源が7割を占めている加美町ですので、この木資源といったものを有効に活用できないかといったところで、木資源とデジタル加工といったような形での地元産木材の利活用の推進などを進めていきたいと。そういうようなノウハウを持っている事業所に加美町のほうにぜひとも来ていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点目に質問に対して、まず先ほど説明をいただきまして、この調理を体験して一緒に食卓を囲んだというところなんですけれども、ここでの食材というのは事前に加美町のほうから地域の食材やお酒など、そういったものを実際に送ってやっていただいたものなのかどうかというところがまず1点です。そういったつながりというのは今後もちろん期待できるというところがありますので、そこについても1点ですね。

もう1点が、やはり新規就農者の関係というところで、こういった移住者の方々、今回の一般質問の中でも触れていただいていたけれども、新規就農者の方々のその後の雇用だったり、農業形態というのが非常に厳しい中で、入り口は広くてもなかなかその先はというところが見えない部分というのがやはり課題になっているかと思います。その辺、しっかりと産業振興課のほうとの連携あるいは農業者との連携というのが取れた形でやっているのかどうか、これについて1点です。

もう1点が、このサテライトオフィスというところで、実際に今後の事業というつもり、決算なので今後の事業を聞くというのはなかなか難しいところなんですけれども、今後の事業についてお話しいただきました。こちらに関しても様々、今、開業する場で個室で音が漏れないようにしてほしいですとか、そういった話もある中で、それだけがあってもなかなか来る機会というものがないと。例えば地元の加美町にある企業とのつながりがあって、その仕事があるからこそ、ここにわざわざ来るんだというような関連性というのがなければ、こういったもの、全国的にやっているのではなかなか選ばれないという可能性が出てきます。

先ほど加美町特有の森林等々も活用するというような話なんですけれども、この辺、もう少し、今後のことになってしまいますけれども、加美町の自然を生かした何か加美町に来なければならぬ体験、あるいはそういった加美町に来なければ会えない企業、生産者というところをつなぐというところも今後必要になるかというふうに思いますが、この2点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

1点目の地域の食材についてでございますが、こちらは2日間にわたり開催いたしましたので、両日とも事前に加美町の食材等をお送りしてございます。1日目につきましては、ジュシーワサビ丼を作ろうというイベントでしたので、日本酒、やくらいワサビ、おだしまポーク、それからヤーコン等をお送りしております。2日目につきましては、おはぎを地域のお母さん

方に教えてもらうという形のイベントとなりましたので、モチ米、地元のきな粉、ミミ揚げ、ネギ、エノキ、リンゴ、そういったものをお送りいたしました。

2点目につきまして、新規就農者のその後というところでございますが、やはり就農をしたいという方の問合せも多くございます。ですので、町の大きな課題の一つでもございますので、就農のほうを、農業の担い手の確保というところを進めていきたいと考えてございます。

ただ、また、なかなか地域の方、農地を持っている方との連携というのも大変重要になってまいりますので、まずは協力隊に結びつけて対応させていただいて就農につないでいくというような方法を今のところは取らせていただいております。

今後につきまして、もう少ししっかりとした制度というような受入れ体制というのをつくっていかねばいけないなどは感じているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

2点目についてお答えさせていただきます。

まず、企業とのつながりというところで、確かに委員おっしゃるとおりでございます。どの自治体にもそれぞれの強み、弱み、企業の持っている強み、それとネットワークというようなものがございます。それが内閣府のほうではRESASといったような形でそれぞれの自治体の特化計数、どこが強いですよ、ここの産業を伸ばすとそのサテライト産業、周りの産業にどのような影響を及ぼしますよといったような紹介もなされているところでございます。

今現在、そちらのほう、詳しく精査をしているところでございまして、町のほうで弱点となっている産業をまず見つけていき、さらにはそれがどのようなサテライト産業と結びついていくのかといったところを、特化計数の強いところをまずピックアップをして、そのような産業を持っているような企業をまずターゲットとしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、また、選ばれないと来ないといったようなところにおきましても、その地域資源といったものがどういったものがあり、どういった魅力がありますよといったところ、ここを深くPRしていきたい、どういった企業がありますよといったような、それぞれマッチングを図っていくような取り組みは強めていきたいというふうに考えているところです。

よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 旭地区の地域運営組織について伺います。今年の4月からスタートしているということですが、今どのような人たちによってどのような住民サービスが行われているのか、1点伺います。

それから、地域産業持続化支援給付金と、あと加美町地域経済持続化支援金と、2回支援金を支給していますけれども、また、国の持続化給付金もありましたけれども、これによって加美町の各企業とか事業者が今どのような状況、これによってかなり救われたのかどうか、この辺の状況を確認されていればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長、お答えいたします。

旭地区の新しい地域運営組織についてということでお尋ねがありました。

旭地区の地域運営組織につきましては、既存の宮崎西部地区コミュニティ推進協議会に今まで平成30年からありました旭地区地域運営組織準備委員会が合体したような形で地域運営組織としてスタートしております。

その部門としまして、今、若手を中心にして地域活性化事業を行う旭プロジェクト、それから課題解決のための有償ボランティア等を検討している壮年層を中心にした一日家族応援隊、それから地域内の交流事業、お祭りですとか運動会ですとか、そういったところを検討する地域行事班といったところに、3つの部門会議に分かれて、今年度につきましてはコロナ禍ということもありまして、これからどうしていくかといったような話合いが中心になっております。

旭プロジェクトについては、旭小の利活用について今、大詰めの取りまとめをしているところですし、一日家族応援隊につきましては、草刈りや除雪等の有償ボランティアについてどのような事業が求められているのかということや地域のお年寄りにヒアリングをして事業を固めていこうというようなことになっております。それもコロナ禍で少しちょっと遅れぎみにはなっております。

それから、地域行事班につきましても、こちらは生涯スポーツ推進委員中心の集まりになり

ますけれども、そちらも今まで漫然的に同じようなことを繰り返してきたお祭りについて、ゆっくり1年間見直していこうということで、コロナが収束した後、もしくは収束しなくても交流事業を行えるような、2つのプランを今年度はしっかり話し合っただけというところで、話し合いを持ちながら活動をしているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 地方創生推進係長。

○ひと・しごと推進課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

私のほうから、持続化支援金を受給した事業者が現在どうなっているのかというところでございますが、こちらのほう、合計で530事業所に支給をさせていただいております。なお、法人ですと建設業、こちらが34件、個人ですと農業、こちらが142件と、産業分類でいきますとこの2つがそれぞれ法人、個人で多いような状況というふうになってございます。

町のほうでは事業継続のための国の持続化給付金に上乗せをさせていただいたものでございまして、町のこの支援金によってその事業が確実に継続につながったというような、金額的にもそういうことは胸を張っては言えるような金額ではないですけれども、その後、事業者からさらなる支援金の要望、そういったものにつきましては特段問合せと申しますか相談というようなものは少なくとも私のところには届いてはございませんので、こちらのほう、ある程度の事業を継続させるといった意味では効果があったものだというふうに思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 1点目の地域運営組織についてお伺いします。

今年は一応プランを検討するというところで、実質的な事業は来年度以降という、いつぐらいから具体的にはサービス事業が住民に提供されるようになるのか、状況がお分かりでしたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 協働推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼協働推進係長（大河原聖絵君） 協働推進係長、お答えいたします。

実質的な事業ということで、一日家族応援隊のような有償ボランティア的な事業というような考えでよろしいでしょうか。そちらにつきましては、当初は夏中にヒアリングを終わらせて事業を固めて、お金をもらわないようなやり方でまずは試行を今年度中に行ってみようというようなお話ではあったんですけれども、ちょっとこのコロナ禍で実際にお年寄りのところに行つてのヒアリングで事業を固めるということがまだちょっと滞っているところでございますので、今年度中にその事業を固めて来年度試行というか、そういったような形で考えていらっし

やるのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 32ページの下原レインボービレッジの住宅取得に関してお伺いしますが、これ、13区画ということで令和2年に完売と。その前に中新田地区のスマイルタウンでしたか、あれは何区画あったんですかね。それも当然完売しているわけですよね。そこからちょっとお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

下原のレインボービレッジ11区画については、委員がおっしゃいましたとおりでございます。広原のスマイルタウンにつきましては、13区画でありまして、そちらも既に完売しております。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 大変失礼いたしました。移住定住推進係長でございます。

下原レインボービレッジにつきましては13区画、広原スマイルタウンにつきましては16区画です。全て完売をいたしております。失礼いたしました。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） この事業が猪股町政の目玉というようなことで事業展開がされてきたわけでありましてけれども、この住宅取得要件、いろいろな要件があつて、それに合致する方が非常に安価でその土地を取得したという経緯なんです、その要件の中でこれだけは絶対守ってくださいよという何か大きな何というかな、約束事のような何かそれというもの、ありませんか。土地は売りました、はい、買いました。それで終わりですか。その先、何かあるわけですよ。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

5年以内に転出またはその建物等を売却すること等は返還の対象となるということで定めております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ありがとうございます。この事業というのは決して目新しい事業じゃなくて、各自治体も有史以来じゃないですけども、こういったことはいろいろ形を変えてやっているんですね。今回もその29区画が完売して非常に定住促進につながったというような評価をされているわけですけども、土地は買いましたが、建物はいつまで建てて何十年住むかということで、その確認等も後追い調査でやっていただいていますよね。そこら辺がこの事業の重要なポイントだと思うんです。

というのは、あえて申し上げますけれども、これは旧宮崎とか旧小野田にはなかったんですけども、旧中新田でそういったような事業を三十数年前に計画して、別荘地として土地を造成してお売りしました。5年以内に建ててください、はい、建てますよという計画がちゃんと履行されればいいんですが、それが全然履行されなくて、土地だけを取得して空き地のままというような現状があって、いまだにそういうのが続いているという状況があるんですね。

ですから、そういったことも含めてこの事業、下原とスマイルタウンだけではなくて、加美町、私、一貫して昨日から言っているのは、公共施設の総合計画がシリーズであるんです。昨日の売ったのもそうだし、あと教員住宅もそうだし、これは新しい事業ですからそうですけれども、ちょっと老婆心ながらそこら辺のところもきちっと管理をしながら新規の事業も手がけていただきつつ、昔の事業にもちょっと目を配っていただいて、果たしてそれがどのような形になって、今後も継続していくべきなのか、廃棄すべきなのかということを判断しながらひと・しごと支援のほうでやっていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

下原レインボーブリッジにつきましても、契約の日から3年以内に住宅を竣工することができるということで契約の際に確認をしております。広原、下原につきましても、皆さん、竣工し、建物を建て終わって、ファミリー住ま居る補助金も交付しているところでございます。

今後の転出や売買等の実態がないかという調査のほうは随時行っていきたいと考えてございます。

それから、別荘地のほうにつきましても、すみません、私もしっかり中身を把握していない部分がございますので、そこを把握するところから始めたいと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

伊藤委員のご質問に、私、当時、企画財政課長でスマイルタウン、それからレインボーベリッジもひと・しごとになって担当させた者としてお答えさせていただきたいと思います。

この事業、遊休町有地の利活用という、そういった一つの大きな目的、それから子育て世帯、新婚世帯、そういった移住者をできるだけ呼び込もうという、そういった目的、それから町外から若い人が他の市町村に出ていかないようにという、いろいろな目的でいろいろな特典をつけて安価な価格で分譲したという事業でありますので、今後も遊休町有地でそういった住宅に適したものがあればそういったものにも活用していく計画を今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） ただいまの伊藤委員に関連して質問したいと思います。この住ま居る住宅取得補助金の関連なんですが、この交付要綱を見ますと、趣旨の中では予算の範囲内で補助するというふうなうたい方をしているんですけども、私、一瞬、ここの要綱を見たとき、これは早い者勝ちかなというふうに思ったんですね。ところが、今回の補正で330万円、補正予算で出てきまして、それ自体は悪くないんです。大変結構なことなんですけれども、この趣旨でこういった予算の範囲内でどうたいながら、附則の中で定額の補助額をうたっています。ほかの要綱を見ますと、予算の範囲内というふうなうたい方をしますと、やっぱり幾ら限度というふうな、ほとんどがそういった規定がありますけれども、この辺、ちょっと総務課長、こういったうたい方、適切かどうか、ちょっとその辺からスタートしたいと思います。

あともう1点、今回の補正予算で住ま居る住宅取得補助金が出てきまして、私、質問して、たしか5件というふうな回答をいただいたんですけども、どうもそれが全部、中新田地区にお住まいの方への補助金というんですかね。どうして宮崎地区とか小野田地区に住宅を建てないのかなと、どうしても地区に偏りがあるのではないかなと私は感じています。ちょっと担当課にお聞きしますけれども、宮崎地区に何が足りないのか、その辺をちょっと担当課としてどう認識されているか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

補助金要綱に基づいて募集しておりまして、予算の範囲内というところの表示の仕方になろうかと思います。これまでずっと当初予算で2,000万円の予算を計上させていただいて、年度当初はその範囲内で交付をするということでスタートしております。その申請を受け付けていく

中でどうしてもやっぱり限度額を超えているいろいろ相談とか申込み等々がございますので、その時点で財政当局のほうと相談をさせていただいて、その予算の範囲を広げられるかどうかという協議をさせていただいて、今回のように補正予算で限度額を広げて拡大しているというようなことでございますので、予算の範囲内というのはその時点での予算が計上されている金額ということでございますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

まず、1点目の住ま居る補助金の今回の9月補正の件についてお話をさせていただければと思います。

現在、2,000万円でスタートいたしました、今残り30万円という形で、ほとんど事業執行額に近づいている状況でございました。それに関しましても、4月から受付をスタートしまして、ほぼ1か月でその申請に達するような状況というのがございまして、その後やはり地域住民の方々からご要望をいただいて進捗状況等のお伺いをしてございました。その中で今年度中に施工が終わるようなものに関しまして、今回、今の段階ですとまだお話をお伺いしている段階で5件分を見込んでおりまして、今回補正予算をお認めいただきましたので、今後それで予算の上限を上を上げたような形になってございますので、そこからその5件分について申請を受けさせていただければという内容でございます。

あと、後段でご質問がございました小野田地区、中新田地区、やはり傾向を見ますと、民間の宅地事業者、そちらのほうで宅地を造成していただいた案件をご購入いただく方々が非常に多いのかなというふうに見ております。そういった状況の中でやはり中新田地区への偏りですとか、そういったところが見受けられる状況がございましたので、小野田地区の下原レインボービレッジという形で空いている町有地を活用させていただいて宅地造成をさせていただきました。やはり町としても均衡ある発展に向けた取り組みは必要だと感じておりますので、先ほどお話がございました未活用の町有地、そういったところを活用しながらのこういった事業の展開というのにも検討していく必要があるのかなと感じてはございます。

よろしく願いいたします。（「宮崎地区に足りないものは」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

特に足りている、足りていないというお話になりますと、やはりそれぞれ人によってその感

じ、捉えるものは違うのかとも思います。私も小野田地区に住んでおりますけれども、決して交通の利便性ですか買物の環境、そういったところでいいますと優れている環境とは言えないところはございますが、やはり豊かな自然であったり子育てをする環境等々、そういったものを求めている方であれば、やはり中新田地区よりも小野田・宮崎地区と、そういったところに空き家を探されている方もございますので、やはりその地域の魅力を最大限に生かせるような形で私たちのほうではPRをさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 柳川委員に申し上げます。お気持ちは分かりますが、決算につなげる質問をしていただきますようお願いいたします。柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今、課長のほうから答弁をいただいたんですけども、宮崎地区も東米泉から寒風沢までかなり広い範囲であります。ですから、私、一番心配しているのは、これから、宮崎、世帯数はあまり変わらないんですよ、宮崎地区の場合。ところが、人口がもう合併当初から比べますとかなり減っているというその部分をやっぱり心配しているんです。そうしますと、やっぱりどうしても宮崎地区に、これからいろいろな対策を考えたときに住んでもらう人がいなければその地域も成り立たないし、やっぱり町も成り立たないと思っています。

一つ、私、誘導策でなんですけれども、やっぱり一つはさっきも課長からお話がありましたけれども、町有地の利活用という話が出てきたんですけれども、やっぱり宅地造成とか、そういったことをした場合に一定期間、民間もなんですけれども、固定資産税の減免とか、あるいは例えば10年間住んだら土地は無償譲渡しましょうとか、そういった誘導策というのも一つの手段かなと思っているんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

やはり移住・定住の推進策としてあらゆる方面から検討していく、あとこれまで実施してきた内容を踏まえてさらにステップアップしていく必要があるかと思っておりますので、今ご提案いただいた内容等々を踏まえながら、複数の課と連携をしながら検討して進めてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木でございます。ちょっといろいろ教えてください。

今の関連した事業、主要施策の成果に関する説明書で53ページに関わる質問でございます。

この中でひと・しごと推進課はこれからのまちづくりをしていく中でとても重要な部門で、一生懸命頑張っている数字がこう出ているわけですが、この補助金の交付金の内訳というところに、右のほうの効果の中で町内からの申請14世帯、ずっと下がって町外からの申請のあった15世帯というふうな数字がそれぞれ出ています。そして、結果として左の表、子育て世帯、新婚世帯、新規転入者ということで出ているんですが、このほかに例えば補助金を申請しないで転入を加美町にして来ている方々というのは、数字は承知はしているものでしょうか。ちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

補助金等を利用しないで転入している方の数でございますが、私ども移住の窓口相談にお見えになった方については把握はしているんですけども、そのほかにつきましては把握できていない状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） できればそういった人口のこれは増減、加美町に入ってきていただいている人口がどのくらいあるのか、それも縦割りの中ではあるんでしょうけれども、確認をしていただきながらやっていただければと。

と申しますのは、昨年かな、私のところに1人の女性が尋ねてきました。私は音楽が好きでこの町に移住をしてきました。川崎町から来ました。この方はもう五十何歳くらいかな、今でもお付き合いはしているのですが、その方といろいろお話をされていて、どうですかということでお話を、加美町の印象を聞きました。当初は音楽の町ということで非常に胸ときめいてこの町に来たと。そして、いろいろなPRのやつも見ると、何かすばらしい町というふうなイメージをして来ました。ところが、今、下野目というところに住んでいるんですが、いろいろ私も今考えているんですというふうなお話がありました。どういうことですかと。ここからもしかしたら今、国立に入学しているものの、卒業したらどこかのまちにまた行こうかなというふうな考えもあると。ぜひこの町に残ってくださいよと、どういうことが問題ですかというふうなことなど、いろいろ話を聞くと、どうもそういうふうに移ってくる人たちというのは、その仲間たちの話を聞くと、結構仲間たち、全国にいるんだね。そういう人たちを最近ではジプシーピープルとかといって、独り暮らしの独り世帯の人たちが自分たちが本当に住みやすいまち、興味のあるまち、自分の考えていることが実現できそうなまちというところをどうも探してい

るということで、今からの世代、そういうふうになってくる時代なのかなというふうに考えていますが、ここは、加美町は音楽のまちづくりということで音楽の町ということで非常にそういう連中には響いているらしいんですが、いらしていただいた後の問題、例えばひと・しごと推進課でそういう移り住んできた、過去5年なら5年の人たちを例えばピックアップならピックアップしてアンケート、住んでいてどうですか、どういうことがあったらもっと人が増えると思いますか。

○委員長（味上庄一郎君） 佐々木委員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○2番（佐々木弘毅君） そういうところのアンケートを取っているかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

最初にご質問がありました転入者の数は把握しているかというようなご質問でございますが、ひと・しごと推進課では移住相談等々で相談があった数は把握はしているんですが、全体としては町民課のほうでの転入、転出というのを毎月集計しておりまして公表させていただいております。お生まれになった方、お亡くなりになった方、あと転入された方、転出された方というのを毎月集計して公表させていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課主幹兼移住定住推進係長（佐藤順子君） 移住定住推進係長でございます。

移住者へのアンケートをしているかというご質問でございますが、我々が把握している移住者や地域おこし協力隊OB、OG等につきましては、今まではといたしますか、任意で交流会等を開いたりすることで交流を図ってきたということでございます。昨年度からコロナ禍の影響でなかなか集まるのが難しいということで、リモートで個別でやっている方はおりますけれども、なかなか全員でそろってということにはできていない状況です。アンケートについてもできていない状況です。

ただ、今年度の移住・定住の関係で移住者交流会というものの予算措置をさせていただいております。まだこのような状況ですので実施には至っておりませんが、どのような形かで交流会を開催できればいいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） すみません。議案の質問、慣れていないものですからお許してください。

今お話がありました。彼女に質問したんです。何が足りないですかと。コミュニケーションが足りない。要するにそういう移り住んできた人たちがコミュニケーション、コミュニティーを、小さなものでもコミュニケーションを取ればというものがもしあればな、もう少し増えるんじゃないかというふうな話がありました。この辺、ひとつ参考にしていただいて、どうぞひと・しごと推進、進めていただいて、新しいまちづくりをご一緒にさせていただければというふうに思います。

以上、質問を終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 答弁は要りますか。（「要りません」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。委員各位には、そのままお待ちください。

午前11時36分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、上下水道課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。本日は3名で参りました。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度上下水道課の事業概要についてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計。

1款1項1目一般管理費になります。決算書325ページ、成果表は515ページになります。一般管理費の決算状況は、前年度対比で498万7,000円の増額です。主な要因は、委託料の地方公営企業法適用業務で374万円と消費税で77万1,000円増加したことによるものです。

1款 1項1目浄化センター管理費、決算書326ページ、成果表516ページです。浄化センター管理費では、前年度対比201万9,000円の減額で、主な要因としては中新田浄化センター管理費において工事請負費で477万円の増額となる一方、小野田浄化センター管理費の工事請負費において297万5,000円の減額になったものによるものです。

1 款 2 項 2 目管渠管理費になります。決算書328ページ、成果表520ページ。管渠管理費では、前年度対比997万4,000円の減額で、工事請負費のマンホール段差修繕工事で897万円減額となりました。

2 款です。2 款 1 項 1 目排水施設管理費、決算書329ページ、成果表522ページになります。排水施設管理費では、令和 2 年度が61万5,000円で前年度対比 8 万円の減額となりました。

3 款です。3 款 1 項 1 目下水道建設費、決算書330ページ、成果表523ページ。下水道建設費では、委託料で加美町浄化センター長寿命化実施設計作成委託料で690万円と繰越明許の1,130万円、合わせて1,820万円となりましたが、前年度対比280万円の減少となりました。さらに、工事請負費で舗装復旧工事、公共ます設置工事を繰越明許を含め実施いたしました。前年度対比7,833万円の減少となりました。

4 款 1 項 1 目元金、決算書331ページ、成果表525ページになります。元金償還として 6 億600万6,000円を償還し、2 億4,310万円を借入れいたしました。これにより、地方債残高は49億9,612万3,000円で、前年度対比 3 億5,660万6,000円減少しております。利子償還では6,324万3,000円を償還しており、前年度対比922万円減少しております。

次に、浄化槽特別会計です。

1 款 1 項 1 目浄化槽管理費、決算書341ページ、成果表527ページ。浄化槽管理費では、前年度対比で237万1,000円の増額となっており、主な要因としては需要費で66万6,000円、委託料で172万円の増額となっております。委託料の増額については、浄化槽の増加による管理委託料の増額及び使用料徴収事務委託料の増額によるものです。

2 款です。2 款 1 項 1 目浄化槽建設費、決算書341ページ、成果表528ページ。浄化槽建設費では、26基の浄化槽設置工事で2,820万6,000円を支出し、財源として国庫補助金で920万円、地方債で1,700万円を徴収しております。

3 款 1 項 1 目元金です。決算書342ページ、成果表530ページ。元金償還として1,707万4,000円を償還し、1,700万円を借入れいたしました。これにより、地方債残高は 2 億7,922万円で、前年度対比 7 万4,000円減少しております。利子償還では257万9,000円を償還しており、前年度対比で 5 万5,000円減少しております。

続きまして、水道事業会計になります。

収益的収入、決算書363ページ、成果表539ページになります。収益的収入では、前年度対比で838万8,000円の増額です。主な要因としては、給水収益で1,077万2,000円増加した一方、その他営業収益の加入料で195万7,000円、長期前受金戻入で83万9,000円、減額となりました。

収益的支出、決算書363ページ、成果表541ページです。収益的支出では、前年度対比129万4,000円の減額です。配水及び給水費について、修繕料の増額により342万9,000円、総係費について委託料の増額により245万1,000円増えた一方、原水及び浄水費で薬品費133万5,000円と受水費等で142万4,000円の減額、さらに減価償却費で231万円、資産減耗費で304万9,000円減額となりました。営業外費用の消費税で270万5,000円増額となっております。

資本的収入、決算書364ページ、成果表547ページ。資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し281万1,000円を繰入れしております。

資本的支出、決算書364ページ、成果表547ページです。資本的支出では、施設建設費で圧力調整弁更新工事、青木原配水池残留塩素計更新工事、ミシマポンプ場屋根改修工事を実施いたしました。企業債償還金では、通常の償還金6,092万円を償還し、年度末償還残高は6億9,877万3,000円となりました。

私からは以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。成果表のほうでお願いします。

まず、519ページなんですけど、各浄化槽センターの放射能濃度、ほぼ不検出になってきておりました。宮崎浄化センターだけ、若干7.4とあります。震災後の町のこういった報告を見ますと50%を超えている部分もありましたが、近年はほとんど不検出ということで、もうほぼなくなったのか、どうなのかという汚泥についての見解があればお願いいたします。

2つ目、533ページ、こちらの水道の有収率が81.67%で前年度比3.17ポイントの改善ということで、これも調べてみました。震災前は約85%ぐらいでした。震災の起こった年、79.69%。いわゆる80%を切った状態がずっと続いていまして、今回、結構3.17ポイントの改善ということで、どのような努力というか、あれをされたのか、非常に頑張っていたのかなと思っております。

最後、3点目、545ページ、不納欠損なんですけど、これはやはり調べてみますと平成27年あたりは46万円と、あと過年度損益というのが21万円、平成28年は欠損が70万円の過年度が7万円と。その次、平成29年と平成30年が125万円とか133万円と非常に多かったんですけど、令和元年が63万3,000円、今回このような数字なんですけど、これは民間委託をした関係もあるのか、それとも努力した結果なのか、その辺、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） では、1点目のセシウムの、放射能の、宮崎浄化センターから11月に7.4が出たということなんですが、これについては原因が分からないという表現しかないんです。二、三年ないなと思って収まったなと思うと、またぽんと出てくるという状況なので。

汚泥については、汚泥堆肥という肥料に使っておりますので、その基準が200デシベルなので、それ以下であるから問題はないということで業者からも受け取っていただいております。

続きまして、有収率が3.17ポイント上がった件ですが、去年、おととしからですか、小野田地区、宮崎地区の夜間流量の分布状況を把握しまして、まずどのルートで漏水が出ているかと。漠然と漏水調査をしても無駄な費用がかかりますので、そんな関係でまずこのルート、このルート、このルートでどれぐらいの流量が出ているということ、夜間流量を把握いたしまして、そこに重点的に漏水調査業者に入ってもらっています。あと、発見した場合は速やかに修理をして、なるべくというか早く有収率を上げるように努力しました。

去年ですけれども、12月13日に雪がどかんと降り出してしまって、本当、本来ならばもう二、三か所直したかったんですけれども、春先に雪解けするとともに修理をいたしまして、何とか、今年もまだもう1ポイントか2ポイントぐらい上がるのではなかろうかという期待をしております。

続きまして、不納欠損につきましては、予算があつて欠損額が決まってくるものですから、まず100万円を予算として取っております。死亡、相続放棄、倒産等の人たちのチェックをかけた上で、その金額が欠損というふうになっております。だから、120万円欠損になったときもあったんですが、なるべく未納額を圧縮するよという形で不納欠損も多くなった時期もありました。それで、今現在は大体四、五十万円ぐらい。今回ですと過年度修正損がありまして、館山浄水場のところで3月23日に大火事が起きまして、杉の木が隣の家の車庫のほうに飛んでしまったんですよ、倒れてしまって。そんな関係で施設というか、建物を直すために金額が確定するまで4月を超えてしまったので、過年度修正損という形で処理をしております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 本当に不勉強なんですけど、私が監査委員を仰せつかった時代に東京で全国的な研修会がありました。そのときに公営企業はもう大変な時代になるというお話で、公営企業という言い方も私にとっては耳新しかったんですが、その最たるものの水道事業会計、先日は仙台でガスの運営企業の民営化を提案したけれども、受け取るところがなくてうまくい

かなかったというふうなニュースがあったばかりでした。

それで、宮城県では水道事業を民営化にというふうな方向になっていますが、その前に加美町はこの状況が続いていて、公営企業としては大丈夫なのかなという不安が一つあります。今の状況で今後もまだまだ見通しは明るいのかな、どうなんだろうというふうになんてちょっと心配しています。給水人口というか、減っていますし。

宮城県の公営企業化がされていくことの影響というのは地方自治体にはどんなものがあるのか、よかったらお聞かせください。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 課長補佐です。お答えします。

水道料金というか、公営企業の経営状態としましては、今年度ですと最終的に2,100万円の黒字が出ているという形になっております。なるべくそういう形で少ない費用で営業ができるようにという形でいく努力はしております。

ただ、将来的にはどうしても料金を上げないと厳しい状況になるのは間違いないです。ただ、みやぎ型の関係で受水費が圧縮されれば、何ぼでも料金が上がる時期を延ばすことができると思われます。よろしいでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課、課長です。

みやぎ型につきましては、県で実施している事業になりますけれども、現在と、みやぎ型に変わることによって、町としては特別に影響があるとは考えておりません。例えば事業の総合的管理という部分では、今まで県が担ってきたのは今後も県がやりますし、あと浄水等の運営管理につきましては、これは20年ぐらい前からもう県は民間に委託しておりますので、その辺も変わりません。

じゃあ何が変わるのかというと、薬品とか資材の調達とか、それから備品とか設備の修繕、それから更新工事、こういうのが県から民間に変わるということになります。その運転管理を担う民間業者に薬品の調達とか資材の調達並びに設置機器の選定とか更新も委ねることにより、コストの削減を図るというような考え方の下に進めている行事であります。

質問の元に戻りますけれども、町としては影響はございません。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

今、例えばこの事業の成果に関する説明書を読んでいるんですね。この数字、私はよく見切れませんから、もう一つの方面からちょっと見て提案というか、お聞きしたいんですが、税金を頂いている町民の皆さんにこういった浄化の事業のことについては、こんなきれいな水になるんですよというふうなことのアピールをする事業、そういった場というのはあるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長補佐。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 上下水道課長補佐、お答えします。

特別アピールはしていません。ただし、今年度も広原小学校の子どもたちが、ダムの水から浄水場の水、今度は最終的に浄化センターできれいにしますよということで事業の一環として来ていただいております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 赤塚にあります浄化センターですか、あれは。あそこに以前に子どもたちが行ったとき、昔の話だな、水槽がありましたよね、大きな水槽。あの中で浄化した水その水槽の中に取り込んで、鳴瀬川にすんでいる魚を入れて、または川にいる魚を入れて、こんなふうに生きているんですよと、こんなにきれいになるんですよというふうなことを教育の一環としてあれはたしかやっていた時代があるんですが、そういうことは今ないんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課参事兼課長補佐兼施設管理係長（工藤幸造君） 課長補佐、お答えします。

浄化センターの中には今も水槽はあります。ただし、処理した水を最初は使っていたそうなんですが、水の中に栄養分が多過ぎてアオミドロが出て、すぐ水が真緑になってしまう状態だったんです。そんなこんなで今は上水道の水を利用して、池の中でコイとかフナとかを飼っております。

あと、上流とか下流側の水槽も3つほど小さいものがあったんですが、それは震災以降、水漏れしてしましまして、直すのに幾らかかるのか業者に聞いたが、ちょっとびっくりするような金額だったものですから、今その水槽は利用していません。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） これは町民への、浄化された水がこんなにきれいになるんですよ。

あと子どもたちにもそういった水の大切さとか、水の循環の仕方というのをちょっと教育する

場でもあるのかなということで思って、私も何十年か前に友達と網を持ってあっちこっち沼で魚を捕ってあそこに放しました。掃除もしました。確かにアオミドロがいっぱい出るんです。だから、定期的にやらなければいけない。そういうことをしてくれるボランティアの人も当時はいたんですね。そんなことをちょっと聞いてみたかったですから、ありがとうございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子です。

お伺いします。各家庭の浄化槽の設置状況、大体どれくらい加美町で設置されているのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長（工藤正俊君） 建設係長、お答えいたします。

浄化槽については、令和2年度末現在で738基の設置をしております。これは町設置分と、あともともと個人で所有していたものの帰属を受けたものの合算になります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 町で想定している必要数の大体何割ぐらいになるんでしょう。例えば農家だとお屋敷が広くてなかなか大変だという声も聞いたんですけども、その辺も加味してお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長（工藤正俊君） 建設係長、お答えいたします。

基数ではなく人口ベースになりますが、（「大体でいいです」の声あり）はい。浄化槽の対象人数がおおむね6,100人に対して、今現在、浄化槽による水洗化人口が2,963名となっております。約3,000人ですね。なので、50%弱といったところになります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） ありがとうございます。

ただ、家族で1槽という場合もあるので、大体こんなところなんじゃないかな。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課、課長です。

あくまでも浄化槽につきましては、その個人宅の申請があって町で浄化槽を設置すると。人

の土地に町の施設を埋めさせていただくというような事業になります。結果として半分ぐらいにはなっておりますけれども、大分浄化槽も基数が増えてまいりました。管理するのまじょつと大変なくらいになってきました。

話が戻るんですけども、あくまでも申請があつて、こちらで、町のほうで設置するというような流れになっていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、上下水道課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日午後の会議につきましては、木村哲夫委員に進行を行つていただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よつて、本日午後の会議の進行につきましては、木村哲夫委員にお願ひを申し上げます。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○9番（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日午後の会議の進行を進めさせていただきます木村です。よろしくお願ひいたします。

午前に引き続き、決算の審査を行います。

それでは、産業振興課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願ひいたします。産業振興課長。

まず一斉に、あと森林整備と農業振興対策室で。お願ひします。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日、産業振興課、農業振興対策室、森林整備対策室、計14名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから産業振興課の所管事業の概要説明をさせていただきます。

産業振興課分につきましては主な目の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計の歳入でございます。

16款2項4目農林水産業費県補助金でございます。1節の農業費補助金は、前年度対比で987

万8,000円増の1億5,142万9,000円となっております。増の主な要因は、環境保全型農業直接支払交付金154万5,000円の増、東日本大震災農業生産対策交付金162万4,000円の増、多面的機能支払交付金124万2,000円の増、国産農林水産物等販売促進緊急対策事業費補助金575万9,000円の増によるものです。

続きまして、16款2項5目商工費県補助金です。1節の商工費補助金は、前年度対比で739万3,000円増の877万9,000円となっております。増の主な要因は、宮城県サテライトオフィス整備推進補助金724万9,000円の増によるものです。

続きまして、次のページのほうをご覧くださいと思います。

21款5項1目雑入1節の雑収入のうち産業振興課関連は、地域特産生産施設使用料、信用保証協会保証料返還金、やくらいハイツ使用料、長沼ダム維持管理委託金など、前年度対比で58万2,000円増の654万8,000円となっております。

続きまして、歳出です。

2款1項15目まち・ひと・しごと創生費、細目3の地方創生推進交付金事業のうち産業振興課関連の決算額は87万3,000円で、補助金は前年度対比で628万6,000円の減額となっております。減額の主なものは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止したSEA T O S U M M I Tが363万9,000円の減、また、ツール・ド・347をサイクルフェスティバルに変更したことによる75万5,000円の減などとなっております。

続きまして、2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。新型コロナウイルス感染症対策費のうち産業振興課関連は、細目6の感染症対策事業継続支援金支給事業2,715万円、細目8、細目9、細目10、細目11、細目12、細目19、細目20、細目21、細目22、細目23、細目25、細目26、細目29、細目30の3密対策イベント再開支援事業547万8,000円の15の細目となっております。

続きまして、4款1項6目健康増進施設費です。健康増進施設費の決算額は3,711万円で、前年度対比で1,020万4,000円の減額となっております。減額の主なものは、施設の営業期間短縮に伴う指定管理委託料が1,363万7,000円の減となっております。

続きまして、6款1項3目農業振興費です。農業振興費の決算額は5,268万5,000円で、前年度対比で236万円の減額となっております。減額の主なものは、細目1の農業振興費では、栽培施設管理業務委託料が254万6,000円減の250万円、負担金補助及び交付金の学校給食地産地消推進事業、農業次世代人材投資事業などが減となっております。細目2の園芸振興費では、負担金補助及び交付金の県青果物価格安定相互補償協会、山の幸振興総合対策事業などが減となっ

ております。細目3の鳥獣被害対策費は、負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除事業と鳥獣害防止総合支援事業で128万1,000円の増となっております。

6款1項4目畜産業費でございます。畜産業費の決算額は2,907万6,000円で、前年度対比で1,028万4,000円の減額となっております。減額の主なものは、土づくりセンターの工事請負費1,016万4,000円の減、負担金補助及び交付金の郡総合畜産共進会肉用牛肥育経営安定対策事業、豚コレラ侵入防止緊急支援事業などが減となっております。また、加美町和牛肉等学校給食提供推進事業は575万9,000円の増となっております。

続きまして、6款1項5目農地費です。農地費の決算額は1億3,765万9,000円で、前年度対比で2,126万9,000円の減額となっております。減額の主なものは、報酬127万2,000円の減、委託料の農用地等集団化業務253万円の減、原材料費104万7,000円の減、負担金補助及び交付金の県営土地改良事業2,046万9,000円の減となっております。

続きまして、次の52ページをお開き願います。

52ページ、ちょっと下のほうに飛びまして、7款1項2目商工振興費です。商工振興費の決算額は7,419万5,000円で、前年度対比で1,097万8,000円の減額となっております。減額の主なものは、中小企業振興資金保証料補給が349万3,000円の減、コロナ禍によるナイトバザール及び夕遊市事業の中止に伴い、補助金が140万円の減、割増し商品券発行事業の予算組替えにより503万2,000円の減などとなっております。

続きまして、7款1項3目観光費です。観光費の決算額は1,692万9,000円で、前年度対比で936万6,000円の減額となっております。減額の主なものは、イベントの中止によるイベント支援が704万円の減、印刷製本費365万9,000円の減となっております。

続きまして、7款1項5目商工施設費です。商工施設費の決算額は2億6,472万5,000円で、前年度対比で1,432万4,000円の増となっております。増額の主なものは、指定管理料は648万2,000円の減ですが、施設の長寿命化を図るための改修や更新で850万1,000円の増、備品購入費149万4,000円の増となっております。

細目3の陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比で2,892万6,000円の増額となっております。増額の主なものは、指定管理料は331万9,000円の減ですが、工事請負費2,810万1,000円の増、備品購入費422万2,000円の増となっております。

細目5のふれあいの森公園費は、前年度対比で273万1,000円の減額となっております。減額の主なものは、指定管理料97万7,000円の減、工事請負費104万2,000円の減、備品購入費71万1,000円の減となっております。

細目7の保養センター等施設費は、前年度対比で120万1,000円の増額となっております。増額の主なものは、指定管理料が1,088万4,000円の増となっておりますが、工事請負費が778万3,000円の減となっております。

細目10の山村ふれあい公園費は、前年度対比で126万5,000円の増額となっております。増額の主なものは、指定管理料110万円の増となっております。

細目12のボルダリング施設費は、前年度対比で指定管理料97万4,000円の減額となっております。

続きまして、最後でございますが、町営駐車場事業特別会計でございます。

町営駐車場事業特別会計の決算額は、歳入合計が308万4,000円で14万3,000円の増、歳出合計が198万1,000円で4万9,000円の増で、実質収支は前年度対比で5万円の増額となっております。歳入では、前年度対比で繰越金が30万7,000円の増となり、一般会計から80万円の繰入れを行っています。商店街道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、商店街の機能の維持及び増進に寄与するため、町営駐車場2か所の維持管理を行っております。

産業振興課分につきましては、以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 続きまして、農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、当室所管事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金、決算書28ページとなります。1節農業費補助金のうち農業経営確立対策費に充当される当室所管に係る補助金は、前年度対比923万5,000円増の1,805万8,000円となっております。増となった主な理由は、担い手確保経営強化支援事業の実施によるものであります。

次に、歳出でございます。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費、決算書は124ページ、成果表が222ページから225ページとなっております。農業経営確立対策費のうち当室所管に係る決算額は、前年度対比912万6,000円増の2,170万1,000円となっております。

7節報償費については、新生児誕生祝い米支給事業において、対象新生児数が前年度から13人減の93人となりましたことから、3万2,000円減の29万円となっております。

8節旅費については、加美町認定農業者連絡協議会による地域農業農村研修会、いちかわ市民祭りへの参加が中止となり、職員の同行に係る旅費の支出がありませんでしたことから全額

が不用額となっております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、令和元年度に実施のありませんでした担い手確保経営強化支援事業を当年度において実施したことなどによりまして、前年度対比919万5,000円の増となる2,140万8,000円の決算額となっております。このほか、町認定農業者連絡協議会への助成が前年度対比4万円減の35万円、地域とも補償事業補助金が前年度同額の300万円、経営所得安定対策等推進事業補助金が10万円増の892万3,000円となっております。

平成30年の米政策改革によりまして、国からの米の生産数量目標の配分が変わって、宮城県においては県農業再生協議会から地域協議会への生産の目安のセイジへと仕組みが変わっておりますが、令和2年産の主食用米の作付面積については目安数量換算面積である3,032ヘクタールを62ヘクタール下回る2,970ヘクタールとなっており、転換作物に係る経営所得安定対策等の直接支払交付金等については昨年度より3,493万円多い11億5,785万円が交付されております。地域とも補償においても、これを補填する形で必要な助成を行い、水田農業における経営所得の安定化を図っております。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 続きまして、森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度加美町一般会計における森林整備対策室所管の事業について、事業概要説明書、ページは54ページになります。説明に当たりましては、前年と違う部分等を中心に説明いたします。

初めに、歳入決算の主な内容です。

2款4項1目森林環境譲与税、決算書は11ページです。1節森林環境譲与税の決算額は1,995万4,000円で、前年比1,056万4,000円の増となっております。森林経営管理法に基づき譲与され、森林所有者に対する意向調査経費のほか、災害の激甚化、多発化を踏まえ、譲与税額が当初予定より前倒しで増額されておりましたので、災害を未然に防止するなどの目的で森林整備、林道整備などに活用をしております。

1つ飛ばします。

16款2項4目農林水産業費県補助金、決算書は28ページです。2節林業費補助金の決算額は1,275万8,000円で、前年比586万8,000円の増となっております。主な要因として、間伐事業が前年度より8.9ヘクタール増えたことや、林道の橋梁点検及び長寿命化計画作成業務を実施し、農山村地域整備事業補助金が交付されたことによるものでございます。

16款2項8目災害復旧費県補助金、決算書は29ページです。1節農林水産施設災害復旧費補助金の決算額は1,515万1,000円で、前年比1,401万9,000円の増となっています。主な要因は、令和元年台風19号により被災した林道施設の災害復旧工事を繰り越して実施したことによるものです。

1つ飛ばします。

17款2項1目不動産売払収入、決算書は32ページです。1節立木売払収入の決算額は1,240万4,000円で、前年比581万2,000円の増となっております。増となった主な要因は、町有林の間伐材売払収入が前年に対し449万9,000円増となったこと、及び宮城県林業公社分収林の立ち木売払いに伴う分収金が前年に対して216万4,000円増加したことなどによるものです。

17款2項2目物品売払収入、決算書は32ページです。1節物品売払収入、石材売払収入の決算額は348万7,000円で、前年比20万5,000円の増となっております。2節荒沢自然館物品売払収入の決算額は1万2,000円で、前年費6,000円の増となっております。

19款1項4目交流資源利活用推進基金繰入金、決算書は34ページです。1節交流資源利活用推進基金繰入金の決算額は5,100万円で、前年比1,210万円の増となっています。健康増進施設等の修繕工事に充当しております。

19款1項10目森林環境譲与税基金繰入金、決算書は35ページです。1節森林環境譲与税基金繰入金の決算額は674万1,000円で、前年比674万1,000円の増となっております。森林所有者への意向調査と林道の整備事業等に充当をしております。

55ページになります。

21款4項2目公団造林受託事業収入、決算書は39ページです。1節公団造林受託事業収入の決算額は2,095万9,000円で、前年比209万8,000円の減となっています。主な要因として、搬出間伐事業が前年対しまして20ヘクタール減少したこと、及び作業道整備延長が3,700メートル減少したことによるものです。

21款5項1目雑入、決算書は41ページです。1節雑入の決算額は4万3,000円で、前年比169万3,000円の減となっております。主な原因として、雪折れなどの立ち木の被害が前年対しまして10ヘクタール少なかったことに伴いまして森林国営保険、損害保険料が減となったことによるものです。

22款1項8目災害復旧債、決算書は45ページです。1節農業水産施設災害復旧債の決算額は220万円で、前年比85万円の減となっています。令和元年に発生した台風19号による被災の復旧のため、歳出の11款災害復旧費の林道施設災害復旧事業に充てられております。

続きまして、歳出の主な内容について説明します。

6款2項1目林業総務費、決算書は127ページ、成果表は234ページになります。決算額は3,285万3,000円で、前年比554万6,000円の増となっています。主な要因として、立木売払収入が増えたことにより交流資源利活用推進基金積立金が前年に対し499万円増加したことによるものです。

6款2項2目林業振興費、決算書は127ページ、成果表は235ページになります。決算額は2,342万3,000円で、前年比862万2,000円の増となっています。増となった主な要因は、森林環境譲与税を基金に積立したことによるものです。

6款2項3目一般造林費、決算書は128ページ、成果表は237ページになります。決算額は2,604万2,000円で、前年比154万円の減となっております。減となった主な要因は、森林国営保険料102万6,000円の減額などによるものです。

6款2項4目分収造林費、決算書は129ページ、成果表は239ページになります。決算額は2,032万6,000円で、前年比1,047万6,000円の減となっています。減となった主な要因として、搬出間伐事業が前年に対し20ヘクタール減少したこと及び森林作業道の延長が減少したことに伴いまして、委託料が1,127万2,000円減額となったことによるものです。

6款2項5目林道費、決算書は130ページ、成果表は241ページになります。決算額は1,707万1,000円で、前年比692万2,000円の増となっています。増となった主な要因は、林道橋の点検及び長寿命化計画作成業務を委託したことにより、委託料が605万円増額したことなどによるものです。

6款2項6目林業施設費、決算書は130ページ、成果表は242ページになります。決算額は444万8,000円で、前年比42万1,000円の減となっています。減となった主な要因は、森林空間活用施設の修繕費46万3,000円が減額となったことによるものです。

9款1項4目災害対策費2細目東日本大震災災害対策費、決算書は158ページ、成果表は304ページになります。所管する原木放射能検査の決算額は14万7,000円で、前年比7万2,000円の増となっております。主な要因として、キノコ、まき原木の払下げ申請に伴う放射能の検体数が前年より5件増えたことによるものです。

56ページになります。

11款1項2目林業施設災害復旧費、決算書は218ページ、成果表は446ページになります。決算額は2,082万6,000円で、前年比1,309万2,000円の増となっています。増となった主な要因は、台風19号による林業施設の災害復旧のために繰り越した工事請負費1,809万7,000円の増による

ものです。

以上が、森林整備対策室所管の令和2年度の決算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○9番（木村哲夫君） 説明が終わりました。

議員各位に申し上げます。

今年度から新設された産業振興課の決算審査に当たっては、統合前の商工観光課分と農林課分を分けて審査をいたします。各議員の質疑におかれましては、前半を商工観光課関係、後半を農林課関係にそれぞれ1人3回までといたしますので、前半3回、後半3回ということでご了承いただければと思います。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の71ページのプレミアム商品券発行事業についてお尋ねをいたします。これはコロナ関連の消費需要の喚起を狙った事業かと思いますが、中にはコロナの影響で、商品券を買いたいけれどもそんな余裕のお金がないという方もいるかと思いますが、金を持っている方、富裕層の受益に偏りはしないかということです。その辺の効果などを測定されたことがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。よろしくお願いたします。

プレミアム商品券につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなかそういった事例が見られるのかと思っております。昨年度なんですけれども、加美町、約8,000世帯ございますが、申込み件数といたしましては1,574件ございました。約2割の世帯の申込みということでございます。うち当選となりましたのが712件ございまして、世帯で割りますと約1割以下なのかなというところでございます。なかなかそういったいろいろな、こちらの課で様々な事業所支援ですとか、ご意見を伺っておりますとやはりなかなか事業所だけではなくて個人の方からもそういったお声が聞こえてまいります。

今回のプレミアム商品券の使われ方につきましては、ほとんど消費されているわけではございますけれども、プレミアム商品券に関する関心、そういったところが若干薄いのかなというところと周知不足ということもございます。多くの町民が利用できるような関心が持てるような事業を目指してまいりたいかなと考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

○9番（木村哲夫君） 佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 成果表では地域経済の活性化につながったとありますけれども、この商品券で常に利用しているガソリンスタンドでガソリンを買ったり、生活に必ず必要なものを買ったりするわけですよね。そうすると、券のあるなしにかかわらず、これは必ず必要なものですから、必ず経済が回るとも限らない。絶対数があるものですからね。それよりは、私はむしろ中新田のとらの子、小野田のやくらいスタンプ、宮崎のどどんこカード、こういったものに町の補助を付け加えてやったほうが、消費者にとっても、商店街の事業者にとっても、どちらにしてもコンスタントに効果が上がるものだと思いますが、どうですか。

○9番（木村哲夫君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。

委員ご指摘のとおり、大型店での利用というのも2割にとどまりまして、あと地元の事業者への使われ方というのも8割になっております。内訳につきましては、ご指摘のとおり、いわゆる日常生活必需品、お米ですとか燃料、あと食料品関係に商品券が使われていたような状況でございます。

よろしく願いいたします。

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。それでは、ほかに。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今の佐藤委員の質問にも関連するんですが、新型コロナウイルス感染症対策費で今回、かみ〜ごアマビエクーポン券、さらには例年出しますプレミアム商品券に関してもそちらに財源を充てて、さらには公社を対象にした観光施設リピーター券、それから昨日、保健福祉課のほうで質問をさせていただきましたが、敬老会が中止になったことによって配られた商品券など、一連のこの商品券、どれほどの費用対効果があったものか。

今の大型店で2割、それからその他の地元の業者が8割というようなお話がございましたけれども、こういったところ、追跡調査というのはやっぱり必要ではないかというふうに思っております。この商品券などの換金事業については、換金業務については商工会などに委託していると思いますが、この辺、商工会のほうでしっかり把握できるんでないかというふうに思うんですが、こういったところ、調査しているのかどうか。その効果と両方、お願いいたします。

それから、成果表で言います。今のは66ページですので、73ページのワーケーション活用中の事業費の修繕費、修繕工事、やくらいコテージ5棟など、Wi-Fi環境整備ですね。それから、78ページにも修繕工事でやくらいコテージのウッドデッキ改修工事、これらのオリパラ関係のチリ選手団を迎え入れるという意味でも改修をされたものというふうにしたしか説明が

あったかと思うんですが、どの程度の修繕だったのか、まずその点をお伺いします。

それから、成果表の80ページ、無線放送装置、これは本来であれば今年の初午まつりに開催されればということで準備された無線器具だったというふうに思いますけれども、来年開催に向けてこれもこのまま使用していただけるものかどうかというのが1点。

それから、決算書の134ページ、商店街にぎわいづくり委員会、成果表でも各地区に10万円ずつの30万円ということで補助金が出されております。令和2年度、どのような事業が行われたものか、まず伺いたいと思います。

それから、成果表の252ページ、大きなイベントができなかったところで不用額が大分出たかと思えますけれども、それでもモンベルに関する登録料、これは例年どおり165万3,300円ですかね。これだけかかっているというところの効果、これだけの登録料を払っても効果があったものかどうか。

それから、157ページ、あゆの里物産館についてなんですが、現在、公民館が建設されております。こちらのあゆの里物産館で令和2年度は約6,000人、前年度からすると2,000人、お客さんが落ちているんですけれども、売上げ等、お分かりになりますでしょうか。

以上、お願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。

私のほうからプレミアム商品券の効果関係とにぎわいづくり委員会の関係、回答させていただきます。

まず、商品券の関係ですけれども、商工会のほうでも効果につきましては当然いろいろところで調査をしているところではございます。まず今回、先ほどの答弁の繰り返しになってしまうんですけれども、全体の中で商品券は地元のお店と大型店でも使えるような仕様になっておりますけれども、そのうち2割は大型店のほうに流れてしまったというところでございます。8割は地元のほうで使われているんですけれども、やはり生活必需品のほうに多く使われているというのが現状でございます。

加盟店舗、こちらにつきましては昨年度200店舗ございました。200店舗あったんですけれども、そのうち期間中に利用者がなかった店舗が約2割ほどあったということでございます。そういったところで、あと様々、商工会ともいろいろ意見交換をする中では、やはりそういった生活必需品の業種に偏ってしまうというような使われ方もあるということで、そういったところはなかなか今のプレミアム商品券の使用では買いづらい部分もあろうかと思えますけれども、

引き続き今年度もございますけれども、そういったところで引き続き消費者の利用状況につきましては注視してまいりたいと考えているところでございます。

そういったデータを基にまた次年度以降、そういった消費喚起策ですとか、事業者支援ですとか、そういったところにも役立てていきたいと思っておりますので、引き続き商工会とも連携を深めながら事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

それとあと、にぎわいづくり委員会のほうでございますけれども、こちらにつきましては、委員ご承知のとおり、中新田地区、あと昨年は小野田地区と宮崎地区と3地区ございました。それぞれ10万円を補助金として交付してございますけれども、主な活動内容としましては、まず大きいのが、にぎわいづくりマップと呼ばれます各商店街をしるした地域マップを作成したものが、昨年度なかなかコロナ禍で多くの事業ができなかったというところもありまして、パンフレット、そういったマップの作成費用というところが主立ったところでございます。

中新田地区につきましては、委員ご承知のとおりかと思うんですけれども、昨年夏、未来へのプロムナードということであんどんのイベントを開催してございます。そういった事業、あとは各にぎわいづくり委員の見識を深めるような各種研修会などにも行っているようでございます。そういったところで各商店街のにぎわいを活性化させるような組織として様々なご努力はされているという団体として認識しているところでございます。

よろしく申し上げます。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事兼課長補佐の阿部でございます。

よろしくお願いたします。

私のほうから、4番委員のご質問であります73ページのワーケーション事業に関わりますやくらいコテージのWi-Fiの修繕ということでございますが、昨年度、令和元年度、平成30年度はやくらいコテージの東側の大きい棟のほう、Wi-Fiの工事をチリの関係でさせていただいたんですが、今回のWi-Fiの関係は西側の4人棟のほうの小さめのコテージのWi-Fiの工事でございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ウッドデッキでございます。こちらのコテージのウッドデッキも、同じように西側の小さめのコテージの老朽化に伴う修繕ということと、あとワーケーションなどの景観整備ということも兼ねての修繕になりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、80ページのイベント再開に向けた備品購入の件でございます。無線機のほう、緊急事態にも使えるということで整備をさせていただきました。委員おっしゃるとおり、初午

目がけてという形で購入させていただきましたが、残念ながら開催できなかったんですが、産業振興課のほうで保管している状況ですので、今度の4月にはぜひ使えるようにという形で考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、成果表の152ページ、メンバーの関係でございます。すみません。252ページでございます。百五十万何がしのメンバーに対する負担金でございます。メンバー・フレンドタウンの登録の年会費、ジャパンエコトラックの年の登録費、あとジャパンエコトラックの冊子を置いていただくための負担金ということで、メンバーさんのほうに支払いをさせていただいております。

そちらの成果ということでございますが、このコロナ禍の中でなかなか往来もできない、数字を取るためのイベントなどもなかなかできない状況ではございましたが、例年どおりメンバーのサイトなどを使いまして加美町の情報を流していただき、各店舗のほうには冊子なども置いていただいております。

それで、加美町の数字的なことで表すのもなかなか難しいんではございますが、メンバーのサイトの中でメンバーマーケットということがございます。そちらのほうに観光協会に昨年まで所属していただいております協力隊の隊員の方がいろいろ出品をしていただきました。そちらの売上げが年間で大体54万円、加美町のものを買っていただいております。また、それに付随しまして、ふるさと納税などにも同じ商品なども出させていただいております。合計で80万円ぐらいには、そういうアウトドアに使えるような見合った商品が売れているということでございます。

あとそのほかにも町内の業者になりますが、今野醸造さんですとか、菅原商店さんなども、やくらいフーズさんなども、メンバーのサイトのほうに出品をさせていただいて、その商品のPRと販売もさせていただいている状況でございます。

続きまして、成果表の257ページ、物産館の売上げでございます。こちらは令和元年度になりますが、こちらは税抜きでございまして、694万7,561円の売上げでございます。

以上でございます。よろしく願います。（「2年度」の声あり）

申し訳ありません。ただいま申し上げました694万7,561円は、令和2年度の決算になっております。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 一連の商品券に関してですが、公社に対するリピーター券の答弁がなかったんですけれども、やはりこういったものの効果というものをしっかり検証することが次

につながる、あるいはその費用対効果を精査して、この事業にはまたお金を使おうというようなことに、予算化につながっていくんだろうというふうに私は思うんですが、この辺の考え方、もしありましたらもう1回お願いします。

それから、この商品券が、先ほど地元の業者に8割というようなことでありましたが、ほとんど使われない事業者もやっぱりあるんですね。そういったところで、やはり商工会に登録している店舗であり、同じように会費を払っていながら全くその効果がない店舗も出てくるというのは、やはりちょっと不公平感があるのではないかというふうにも考えますので、そういったところ、どのような考え方があるのか、まずお聞きしたいというところ。

それから、にぎわいづくり委員会ですけれども、私も今年度からちょっと参加をさせていただいております。令和3年度の予算編成ではこの1地区当たりの10万円がたしかゼロになったんですけれども、小野田、宮崎のにぎわいづくり委員会がなくなってしまったということを知っております。この辺、やはり各3地区のにぎわいづくり委員会が地図だけを作って終わってしまったような、そういった補助事業ではいかがなものかというふうに思うんです。したがって、やはり先々、完結型のお金を使ってこのような効果が出たと。ですから、補助金もこの辺は副町長にお聞きしたいんですが、その補助金の使い方、出し方、こういうところには使わなければいけない、減らしてはいけないというようなところもあると思うんです。ですから、その辺の、ばっさりやるというのも、大変な財政難というのはよくよく承知しておりますけれども、こういったところの考え方、もし副町長からありましたら1点お聞きしたいと思います。

それから、モンベルですが、モンベル関連、こういった時代、コロナ禍においていろいろな効果があったと、今、80万何がしの売上げもあったというようなお話でしたけれども、例えば登録料なんかは1割ぐらいまけられないかとか、そういうことというのは交渉できないものかどうか。載せていただくのにこういうことは言えないんでしょうけれども、こういったコロナ禍でありますので、広告を載せても県境をまたいで人が来るというようなことはなかなか難しい今の、収まればいいんですけれども、そういったところ、メーカーというんですか、このモンベルさんとの交渉術というのではないものかどうか。

それから、あゆの里物産館、当然、公民館が取壊しになればなくなるというふうに思うんですが、なくなる方向だというふうに言っていましたけれども、唯一、中新田地区で伝統の打刃物であったり、アユを食べさせるところというような拠点であるわけですね。だから、あそこに教育施設ということで公民館を新しく造るんですけれども、そういったところに集客の力が全然ないわけじゃないですね、これを見ますと、数字を見ますと。ですから、その辺のあ

ゆの里物産館の今後の方向性、もしありましたらお願いします。

○9番（木村哲夫君） 商工観光係長。

○産業振興課商工観光係長（早坂大祐君） 商工観光係長です。

まず、私のほうからプレミアム商品券の効果及び不公平関係というところをお答えさせていただきます。

今回、店舗別の使用額というところも調べましたところ、登録店舗198店舗ありましたところに10万円までも使われなかったというところが半数以上の138店舗ほどございました。20万円まで使われたところも25店舗というところで、なかなか店舗によっては50万円以上使われているようなところもあれば、なかなか使われなかったというところもあったのが現状なのかなと認識してございます。

こういったデータを取りながら、あと今年度、様々な事業者支援の事業も進めている中で、様々なデータを取りながら、あと商工会もいろいろデータを取ってございますので、そういったところとのやはり連携が不可欠かなと思ってございます。そういった数字を使いながら今年度あるいは次年度以降の事業者支援のほうにつなげていきたいというところでございます。

にぎわいづくりの関係なんです、宮崎地区に関しましては今年度以降も継続というところでご報告いただいているところでございます。

よろしく申し上げます。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事兼課長補佐でございます。

私のほうから、まず1点目でございますが、公社のほうで使わせていただきましたリピーター券についての検証という形でお答えさせていただきます。こちらのリピーター券ですが、振興公社のお風呂を使っていたいただいたお客さんに9月、10月、11月とまたお越しく下さいという形でリピーター券を発行させていただいております。

また、その発行したリピーター券を9月から2月まで使えるという制度を持ちまして、リピーター券を合計枚数で2万4,085枚配布させていただいております。合計金額にしますと、995万5,400円ほどになっております。こちら、リピーター券を発行させていただきまして、使っていた枚数が1万7,112枚、合計金額にしますと682万800円という形で再度公社のほうに来ていただいているという内容でございます。

おおむね半数以上はやはりこのコロナ禍ということで町内のお客さん方が使われたということでございますが、この使われたという形で数字を見ますと、リピーターの期間の9月、

10月、11月の例えば薬師の湯の入り込みの数でございますが、平成30年度を越す入り込みと。やはりリピーター券の成果は出たなというふうに感じております。

また、これを来年、令和2年度でしたので、令和3年度どのように生かすかという形ではなかなか答えが出せなくていたところではございますが、再度お越しいただくという気持ちはこれからも大事にしていきたいなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、モンベルの関係でございます。交渉できないかという形でございますが、正直まだ交渉したことがないので何ともお答えできませんが、まずは相談はしてみたいと思っております。この金額に関しましては多分全国统一の金額ですので、なかなかあれですが、モンベルさんのほうともこのようなコロナ禍の中で全国的にモンベルの会員、あと私たちのような自治体がどのような取り組みをやっているかなどの情報をモンベルさんからいただいて、あと我々と一緒に何か事業の提案ですとか施策の提案、相談などをさせていただけるような関係は続けていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、最後になりますが、あゆの里物産館の関係でございます。今年度で閉店ということで、今後のあゆの里物産館での商品の関係でございます。中新田の物産を扱っていただいているところもあります。特に打刃物などは貴重な売り先ということですので、そちらは今の公社のほうとも話をしております、中新田のほかの公社の建物、あと小野田、宮崎などでもできる限り広く今までどおり、今までよりもちょっと広くはなるんですが、扱ってきたいというふうに考えています。

あと、あゆの里物産館というだけありまして、アユに関してですが、アユに関しても各公社でも料理として出していきたいというふうに考えていますし、また、産業振興課としましても水産業とも関係してきますし、中新田、加美町のまちづくりの中心でもあるアユでございますので、何か施策のほうは課としても考えていきたいというふうに今考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

補助金のちょっと考え方というか、についてお答えをしたいと思います。

現在、補助金交付審査会、これは外部の委員も含めて組織をしております、補助金の在り方、それから補助金を交付する方針、こういう形で補助をするという、そういったものを今策定中であります。従来の運営費補助、そういったものから事業への補助に重点を置くような、

そういった補助制度に改めていくということで今検討をしております。

○9番（木村哲夫君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 最後です。コテージの修繕関係なんですが、実は今年の7月初めに大きいほうのコテージを私、利用させていただきました。外観はとてもきれいで、直されたんだなというふうに思ったんですが、夜、畳の部屋に寝たんですけれども、畳が非常に傷んでおりまして擦り切れている状態、あるいは布団を置いているところの押し入れ、これのふすまというんですか、これがもう汚れて一部剥がれているところもあったと。だから、あれ、こういうところまで直さなかったのかなと非常にちょっと疑問を感じたものですから、コテージの質問をさせていただきました。

こういった現状をよく把握されているのかどうか、こちらも公社の指定管理になるんでしょうけれども、こういったところ、公社だけじゃなくて、いろいろなところに指定管理をしていますけれども、町のものでありますから、そういったところ、しっかり指導、監督というのは必要だというふうに思いますけれども、最後この点だけ、お願いします。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ご指摘いただきまして、大変申し訳ございませんでした。私のほうとしまして、公社とは意見交換をしながら、また、公社の中にも施設整備課という課がございます。そちらのほうとも意見は交換しているつもりなんです、大変申し訳ございませんでした。もっと情報を入れながら、逐一、公社の職員と意見の交換をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 1時間を過ぎましたので、休憩を入れさせていただきます。

2時15分、再開いたします。よろしく申し上げます。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○9番（木村哲夫君） それでは、再開いたします。

議員各位に申し上げます。できるだけ多くの方の質問をいただきたいと思っておりますので、簡潔にぜひ質問のほうをお願いいたします。答弁側もできるだけ短い答弁でお願いできればと思います。

5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、簡潔に2点について伺います。

成果表のまず1点目、58ページですけれども、先ほどの4番委員とも関連するんですが、SEA TO SUMMITにも代わってサイクルフェスティバルに変更したということで75万5,000円の減ということで課長から説明がありましたけれども、このSEA TO SUMMITは中止にしたわけですけれども、モンベルに対しての負担金が発生したのか、発生しているのであれば金額をお教えいただきたいと思います。

それから2点目ですが、67ページに新商品開発販路拡大支援事業というふうにあるわけですけれども、新たな商品開発、販売したことで売上げの向上につながったというふうに成果を書いてありますけれども、取り組みの実際の件数とか、1つ、2つで結構ですので具体的な商品名、それから売上げの向上につながったとあるんですけれども、具体的な金額が分かればということで、大きく2点についてお願いします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事兼課長補佐でございます。

ただいまの5番委員からのご質問の1点目でございます。成果表の58ページ、SEA TO SUMMIT事業が中止になりましたと。それに関しまして料金が発生したのかということでございますが、SEA TO SUMMIT事業、中止ではございますが、補助金として51万7,000円を観光まちづくり協会のほうに補助金として出しております。また、その金額は観光まちづくり協会からモンベルさんのほうに、SEA TO SUMMITは中止になりましたが、SEA TO SUMMIT、我々の加美町のほうは秋に開催でございますが、全国的なものを見ると5月から開催している地区もありまして、早めにもうポスターも作ってしまう、チラシも作ってしまうということで、そちらの全国版のチラシとポスター、あとPR費用などはもう我々が中止を出す前に出来上がっているということで、その分の負担金としてモンベルさんのほうに支出をしておりますので、こちらの成果表の中で51万7,000円と掲載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野歓大君） 副参事兼農業振興係長です。

2つ目の新商品開発販路拡大事業の関係についてでございます。こちらは旧農林課のほうで実施した事業でございますが、こちらは農家の6次産業化支援というような形も含めた形の新商品開発販路拡大支援事業ということで実施させていただきました。こちらは令和元年までは

6次産業化チャレンジ助成金ということで、内容はほぼ同じなんですけれども、令和2年度からコロナの関係もあって売上げが落ちている、農作物も影響を受けているということで、農作物を6次産業化として活用して商品を開発、販路拡大をする方々に、農業者等に拡大するための助成ということで実施したものでございます。

こちらのほうなんです、昨年度は14件の申請がございました。こちらは2つのメニューがありまして、ソフトの面とハードの面というような形で新商品開発等支援事業ということでチラシ等、そういうものでご自分が作ったものをPRするというような形での支援と、施設整備等支援事業ということで6次産業化をする上での生産の機械とか、そちらのほうの補助というような形でなっております。

主に、内容のほうなんですけれども、野菜関係ですと電気乾燥機等、やはり野菜のほう、時期が来るとそれなりの量が出てしまって、コロナの関係で訪れる人が土産センターなんかは低くなってしまおうとどうしても売れ残りが出てしまおうと。それを破棄しないような形で加工して、乾燥野菜とか乾燥の果物とか、そういうものにして販売するというような形や、6次産業化ということですからそのほかのお菓子等に使用できるようにということで導入した方が結構多くありました。そのほか、新たに実施する事業の中でソバをひく機械とか、あと新たな作ったもののパッケージの助成金というような形でなっております。

お話しの上げ、どのくらい貢献したかと、どれくらい上がったかということなんですけれども、個々の申請者個人個人にはその計画上のやつで上げていただいて、売上げが上がっていると。そういうので3年間の期間でどのくらい上がるという計画の情報をいただいているとか、定期的にお話を伺っているということで、具体的な金額まではちょっとうちのほうでも把握はしていないんですが、確実にそれで野菜等の6次産業化での廃棄分が減ったとか、加工物を土産センターのほうで売ることができたというお話もいただいておりますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 今の説明によりますと、何か具体的な商品開発かなと思ったんですけども、何かハード面の機器を購入したということがほとんどだったんですけども、6次化によって新たな商品を開発したという、そのソフト面での事例というのはいないんですか。

○9番（木村哲夫君） 副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野歆大君） 農業振興係長です。

新商品を開発するということでの機械導入だったりとかパッケージの造成というような形になっていますので、そこの具体的なといいますと、個々のやつなのでちょっと今、資料等はないんですが、1つちょっと分かっているもので言うと、玄米を使用したパフですか、お菓子のようなもの、そういうものを作ったパッケージの製作に係る助成金とか、そういうものをやっているというものが1つあります。

あとは、新商品を開発する上での機器の導入ですので、その後の製品化ということではなっていないんですけども、ちょっと商品名というか、そういうものになりますとちょっと今分からない状態です。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） コロナ関連に関する国県補助の件での成果表74ページに記載のあるプロモーション動画作成事業についてお伺いしたいと思います。これは成果表の効果等を読めばそのとおりということだと思んですが、今、観光大使の方は何名の登録になっていますかね。私の資料によると8名なんですが、ここで発表された方は7名ということでありましてけれども、その辺のところ、どのようになっているか、まずお知らせをいただきたいと思います。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ただいま16番委員の質問でございます観光大使の人数でございますが、現在8名に観光大使のほうを委嘱させていただいております。また、今回の事業でございますが、観光大使の嶺岸さんという漫画家の方ですが、その方が今回は辞退しているという形で1名減の7名という形でございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということではあるんですが、これは要するに音楽のもたらすいろいろな効果ということは、例えばオリンピックでも金メダルのメダリスト等々が非常に音楽でもって気持ちを高揚させてというのがありましたから、音楽のもたらすこのコロナ禍の中でのもろもろの社会的な影響なりも考えられて、未来と希望を持ってというようなことで発想された部分もあるのかなと思うんですが、最初にまずこの事業を起案された方は庁内というか職員の皆さんでの発想でしたかね。まずそれが1件と、そういったことで音楽ということにして、ここでテーマソングとあるんですが、何のテーマソングなんですか、これ。それが2つ目です。

それでもって、347のPRとテーマソングと言えればそれまでなんでしょうけれども、それでそ

の音楽を流して、あとはY o u T u b eですか、それで配信をしているということで、その効果が結局はその事業の成果ということで判断せざるを得ないと思うんですが、何万回ぐらいの再生回数だったのか。ちょっと私、たまには見ているんですが、そこら辺でちょっと分かれば、170万円相当の事業に対する形という理解をしたいと思うんですが、その点に関してお答えをお願いしたいと思います。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ただいまのご質問でございます。まず1点目が、この企画を発想した方、企画した方は誰かということでございますが、当時の商工観光課の課長補佐だったと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、テーマソングに関してでございます。テーマソング、こちらの成果表の71ページの事業効果のほうにも書いておりますが、「ルート347」という曲がございます。こちらの曲はイベント、様々なところで、町長が作詞作曲した曲でございます。こちらを当時、我々のほうでお借りしてこちらの企画に合わせて作らせていただいたところでございます。

あと、Y o u T u b eに関することでございます。何回再生されたかという回数でございますが、3,435回、9月14日の時点では再生されております。登録者数が230人という結果になってございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○9番（木村哲夫君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 鳴り物入りでやられた事業だと思うんですが、この事業に対する是非は町民の皆さんの判断に任せるところとして、出た数字もそれなりであって、本当にコロナという非常に世界的な規模での恐怖におののく状況で、そのテーマソングを流して音楽ということ、それも一理あるでしょう。でも、もうちょっと何というんですかね、発想というか、それは価値観の違いなのでいろいろな問題もあると思うんですけれども、この辺の事業が果たして正解だったかどうかということは今からの、あと町のいろいろな観光物産等々の売上げ等もあるでしょうし、ただ、この目的の中で7名の、結局コロナによって活動を自粛されている観光大使の支援策ということであって、お一人にはギャラというか、出演料が行っていないわけですね。そのフォロー等はされたものなのか。

例えば観光大使には日常の御礼と謝礼等というのは払っていませんよね。ボランティアでやっただけという事なので、だから8名いるうちの7名には支援策として対応し

たのにもかかわらず、嶺岸さんは辞退されたということで、ちょっと不公平があるのかなという部分もあるんですが、そこら辺の対応についてお願いします。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

この事業に関しまして、各観光大使の方には出演謝礼として20万円ずつ支払いをさせていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。（「やってなくても払うの」の声あり）嶺岸先生のほうですか。（「8人目の嶺岸さんにはないんだ」の声あり）はい。

○9番（木村哲夫君） そのほかございますか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） ただいまの関連です。今の答弁をお聞きしますと、このシティプロモーション、3,435回の視聴というか、そういうことがあったということですが、確かに観光大使の方々をお願いするのもいいんです。これはおそらく令和3年度でも続けてやろうということで予算化していますよね。そういう視点じゃなくて、やっぱり観光大使の方々を助けるということも必要でしょう。

しかし、一番の視点は町民を助けるということです。やはり今、町には文化団体がいっぱいあります、サークルも団体も。コーラスの方々も日本舞踊の方々も、発表会を開催したくてもコロナの中でなかなかできない。そういう人たちを出演させて町のPRをするとか、やっぱりそういった工夫も必要だと思うんです。

例えば、すみません、短くやりますけれども、そういった動画で日本一のところがあります。そういうところはやっぱり地域を巻き込んでPR動画を作っています。そういったことは先進事例をやっぱり学んでもう少し多くの方々が視聴できるような、そうした取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ただいま15番委員のほうからいただいたご質問でございますが、これからもPRということではなくて、町で何かをやるというときには、今、委員からもご指導いただいたとおり、地域を巻き込んだような活動というのは心がけていきたいというふうに感じています。今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君）　そうですね。やはりあれですよ。そういうプロの方々もいいんですけども、出演料を払うんじゃなくて、逆に町民の方々に発表の場を、今だからこそそういう動画で発表の場を提供するという視点は非常に大事だと思いますよ。やっぱりそうしたことで町民の共感も得られて初めて発信していくんだらうというふうに思います。やっぱりそういった視点も考えていただきたいというふうにと思いますが、再度、副町長だな。

○9番（木村哲夫君）　副町長。

○副町長（高橋　洋君）　副町長です。

米木委員のご指摘、十分に今後の事業に反映させていきたいというふうに考えております。

○9番（木村哲夫君）　よろしいですか。（「何だかありきたりな答弁」の声あり）副町長、さらにございませんか。

○副町長（高橋　洋君）　ありきたりと言われましたけれども、先ほど米木委員がおっしゃった町民を巻き込んだ、町民がこういった主役となった動画を作成するというのは先進事例でもあるということなので、そういったものも参考にして今後の事業に取り入れてまいりたいと思います。（「了解」の声あり）

○9番（木村哲夫君）　よろしいですか。そのほか。12番一條委員。

○12番（一條　寛君）　137ページの起業者育成支援事業について、本町の地域資源を活用した新産業の育成と新たな経済循環の創出が図られたと、効果としてうたわれていますけれども、具体的にどのような方がどのような事業を創業されたのか、これを1点伺います。

あと、140ページ、バイオマスボイラーの修繕工事の工事内容をお願いします。

○9番（木村哲夫君）　一條委員、ひと・しごと推進課ということのようなんですが。（「バイオマスだけ」の声あり）それでは、答弁できる分をお願いいたします。参事兼課長補佐、お願いします。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君）　ただいま12番委員からご質問いただきました、ページ数で言います140ページのこちらは保養センター等施設費の工事請負費の中にありますバイオマスボイラー修繕工事440万円という形でよろしいですか。

こちらの修繕の内容でございますが、バイオマスボイラーの炉、4基ございます。その炉内の耐火レンガの修繕と灰出しコンベヤーの消耗品の交換でございます。あと、灰出しコンベヤーも4基でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○9番（木村哲夫君）　一條委員。

○12番（一條 寛君） このボイラーは時々故障といいますか、工事が行われていると思いますけれども、以前、今回の前に何年ぐらい前にやられてどのぐらいの感じで修繕工事が行われてきたか、この辺。

あと、まだまだ耐用年数的に修理しながら使っていく考えなのかどうか、この辺もお伺いしておきたいと思います。

○9番（木村哲夫君） 課長補佐、お願いします。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ただいまのご質問でございますが、バイオマスボイラーに関しましては、毎年やはり四、五百万円ぐらいずつの修繕料、工事請負費で何とかしのぎながら来ているところでございます。この440万円の工事の中にこれからの修繕の5か年計画を業者のほうから出していただきました。こういった炉を止めて冷やしてからの工事でない、そういう細かいところも点検できないということで、この工事のついでに細かいところを見ていただいて、5か年の計画を出していただきまして、令和3年度はちょっと事業のほうにはのせられなかったんですが、令和4年度以降、財政との相談にもなってきますが、定期的に延命という形での修繕に近くなっていくんですが、何とか頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。その他ございますか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。先ほどの味上委員のお話、質問の中にちょっと関連することなんです。成果表ですか、成果に関する説明書の257ページでしょうか。この中に地場産品の販売、あとアユ料理を提供するというので、物産館の入館利用者の表があります。令和元年度、令和2年度ということで少し人数は落ち込んでいますね。これはやはりコロナの影響というふうに見るのが当たり前でしょう。この数字の中で例えば物産館に直接に食べ物を食べに来た、飲みに来たという人と、おそらくバッハホールの利用者がバッハホールに音楽を聴きに来て利用したとかというふうなその区別、区別は数字の中ではつけていらっしゃるかどうか、ちょっと聞きたいと思えます。

○9番（木村哲夫君） 参事兼課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 参事兼課長補佐でございます。

ただいまの2番委員のご質問であります物産館の入館者数がバッハホールの入館者数と区別がついているかと、バッハホールでイベントがあったときの入館者数という形ですよ。大変申し訳ありません。その区別のほうは、ちょっと私のほうでは細かい資料を持っておりません。

あと、物産館でも多分つけてはいないのかなというふうに感じております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） おそらく私も何度か行っている中で、公民館の利用者、そしてバッハホールのお客様という人たちがおそらく2・8か、3・7の割合だというふうに認識しています。

今般、あそこの建物がすっかりなくなってしまうということもあって、これは副町長にぜひ声を町長のほうに上げていただいて、可能性があるかどうか。

ぜひ今の時代、ミュージアム、博物館とか、図書館にもレストランは今もう併設しているんです。ましてや、このバッハホールが造られる当時、相当数いろいろな議論があって、当然それは中新田の物産を紹介すべきだ、買ってもらうんだということで、当時の町長または関係者、一生懸命頭を練ってこの物産館と一緒に併設したんですよ。

ですから、今回取り壊すということだけにとどまらず、ひとつこれはバッハホール、音楽の町、せっかくお客様が来たのに何も無い、ホワイエでは食事提供も何も飲むところも何もありません。ただ音楽を聴いて帰りたいということだったら、自宅でCDを聴いたほうがずっといいですよ。その辺、ちょっと提案です。よろしくお願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

物産館については取壊しということになっておりますけれども、その後の対応については、例えばそういうイベントのあったときにバッハホールの周辺の外でいろいろなお店を出すとか、キッチンカーを出すとか、そういったことで建物としては設置は今のところ計画はないんですけども、そういったことでのいろいろな店については検討していこうかなというふうに思っております。（「以上です」の声あり）

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございますか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 1点だけお聞きします。説明書の212ページ、みやぎ総合家畜市場、子牛価格の販売成績が載っています。これは。

○9番（木村哲夫君） 農業関係は後半にあります。（「じゃあ後半で説明します」の声あり）そのほか商工関係、ありますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、商工関係についてはこれで終わりにしたいと思います。

それでは、若干休憩を入れます。よろしいですか。

それでは、2時50分再開ということで一旦休憩を入れさせていただきます。その後、農業関係、やります。よろしくお願ひします。

午後2時43分 休憩

午後2時50分 再開

○9番（木村哲夫君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

後半は産業振興課の農業関係と農業振興対策室及び森林整備対策室について皆さんから質問をいただきますので、先ほど商工関係で質問された方も質問、結構ですので、できるだけ簡潔に質問をお願いいたします。

それでは、質問のある方。8番伊藤由子委員。タイミング、タッチの差で伊藤委員のほうが早かったので、申し訳ございません。伊藤委員、お願ひします。

○8番（伊藤由子君） では、農林関係について3点質問します。

最初の説明書の中で肉用牛肥育経営安定対策事業についての説明がありました。決算書119ページから120ページ、成果表208ページからというふうになっています。詳しくここにも成果表にあります、私が知りたいのは、加美町はあゆの里でもありますが、和牛の里というふうなネーミングもしばらく聞いていませんでしたけれども、和牛の里でもあったかと思ひます。それで、和牛の里構想というのがありますね。それで、やくらい祭りが見直しの経緯になった、経過にあった和牛の肉の供給が十分に量的に行き届かないというふうなこともあつて見直しということの一因になったかと思ひますが、和牛を育てている、肥育牛を育てている酪農家は減ってきているのかどうか、どれくらいあるのかがこの成果表の中ではちょっと読み取れませんでしたので、今の状況について説明いただけたらと思ひます。

2点目、農作物放射性物質吸収抑制剤の件なんです、いつも私、これは気になって毎回質問しているところなんです、私の理解では大豆だけかと思ひていたらソバについても吸収抑制剤が必要なんだということをお改めして知りましたが、これは地域は関係ないのかどうか。ソバというのはかなりの範囲で植えられているかと思ひますが、ソバについても必ずその抑制剤を使用しなければいけない状態なのかどうか伺ひます。

それから3点目、まきの払下げについて、「ページ数は」の声あり）ごめんなさい。後で探します。最初、その2点についてお願ひします。

○9番（木村哲夫君） では、2点ということで。産業振興課主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長、常陸でございます。よろしくお願ひい

たします。

和牛の肥育農家の件について現状等をということでございますが、町内肥育農家、肥育素牛を市場で購入して2年ほど育てて、肉にするために出荷するという方々でございまして、町内に10軒ほどいらっしゃいます。繁殖農家、子牛を生産して市場に出す農家は大体200軒ぐらいおられますが、それを肉にする農家というのが10軒程度というふうになっております。

どうしても肥育素牛、子牛が今高くなってきている状況でございまして、大分前、平成23年頃ですと40万円ぐらいで買った牛が、令和元年度等では76万円ぐらいになっていると。素畜費ということで市場で買ってきた牛、プラス2年間の餌代という形で育て上げた上で、肉で幾らで売れるかというのは、その歩留まり具合で変わってくるということもございまして、なかなかリスクの高い、リターンの低いような事業にも見えるところもございまして。

ただ、町のほうで肥育素牛の導入助成であったり、最近、価格が高いということで経営安定対策という形で、ある一定額を超えた場合は追加の補助を行うことで肥育農家が優良な素牛を購入できるように対策を講じております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 副参事兼農業振興係長です。

東日本大震災の関係の放射性物質の大豆、ソバということでございまして、放射性物質を吸収する吸収率というのが高いのが大豆、ソバと言われております。そちらのほうで毎年、生産調整にも関わることでありますけれども、大豆、ソバを生産する土地においてある程度のサンプリングをして、まだカリウム等の含有率があるということの土地に対してどのくらいのカリ散布をして吸収抑制を行っていくかというような形で毎年その面積を算出して、東日本大震災の交付金ということで事業を実施しているところでございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 肥育牛農家がたった20軒というのは本当にびっくり（「10軒」の声あり）

○9番（木村哲夫君） 10軒です。

○8番（伊藤由子君） 10軒、大変びっくりしました。本当に少ないんだなというふうに思いました。もっともっといらっしゃるのかなと思いました。

それで、和牛の里構想の具現化ということでずっとやっていたらっしゃるようなんですが、子

どもたちにもそういった具現化の一つで学校給食に和牛肉を食べる日というのを設けているんですが、加美町産和牛の肉を食べられるところというのは加美町には今あるのかどうかということをお聞きしたいです。

それから、大豆、ソバのセシウム抑制剤を散布するところなんですが、決算書は158ページで成果表は304ページです。地域による濃度差というのは、見て測定した上で抑制剤を散布するのか、量を決めるのかどうかというようなことを確認したいです。お願いします。

○9番（木村哲夫君） 主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

お肉が食べられるところというところでございますが、現時点でいつでも加美町産牛が食べられるというお店はございません。どうしても東京の屠畜市場のほうで食肉化されるということがございますので、格付ランク、宮城県から出品してA5ランクになれば仙台牛という形になりますから、日本国内で仙台牛という名前で流通してしまいます。ですので、肥育農家がこの日が出荷してこの牛を買ってほしいというふうに仲買人をお願いしない限りは、加美町産牛が入ってくるというのもなかなか難しいのかと考えております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野歆大君） 副参事兼農業振興係長です。

先ほどの件ですと、大豆、ソバの関係ですと、事業実施主体、今回というか、東日本大震災交付金の関係は加美よつば農協が事業実施主体になっているんですけども、そちらのほうで生産する圃場に対して検査をして、吸収率を換算した形でのカリの散布量ということを経営して散布しているということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 決算書158ページ、成果表304ページですが、まき用原木の払下げ、放射性検査委託料が計上されていますが、この払下げについては放射性濃度を測った上で払い下げているかと思うんですが、このまき用原木はどこから採取された原木になるのかどうか。というのも、地域によって放射性濃度に差があるというふうに理解しておりますが、どこの木を主にまきとして払い下げているのかお伺いします。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答えいたします。

ただいまの委員の質問で、払下げの放射能測定の場合でどの辺の箇所を測定しているのかと

いうご質問についてお答えいたします。

払下げについて申請者のほうから申請がございまして、昨年度ですと林道小塚山線、宮崎から寒風沢に抜けるところにあるんですが、北永志田から、そちらの林道と、あと林道桧沢線といたしまして北永志田から二ツ石ダムの上流に抜ける、そちらの2か所が主な払下げの場所になっております。

それで、放射能測定につきましては、ただいま委員がおっしゃられたとおり、測定していない場所につきましては放射能測定、検査をいたしまして払下げを実施しております。ただ、払下げする場所で例年同じ場所の払下げ希望をされる場合がございますので、その際は一度放射能測定をして問題ないということで、そちらの部分については測定せずに払下げをしているという状況でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 全部いずれもキノコ原木のために使われるもの、まきとしてでなくて、キノコ原木として使うというふうな需要もあるのでしょうか。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまの質問につきましては、キノコ原木の申請もございますけれども、東日本大震災以降、やはりキノコ関係に放射能の関係の影響が出たということで、震災以降はまきの払下げが中心となっております。それで、何件かキノコ原木のほうも希望されたいということで、何件かの部分についてはキノコ原木の申請もいただいているという状況でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） では、特別もう1回、どうぞ。

○8番（伊藤由子君） ごめんなさい。一緒に言えばよかったですね。

この基準値があるかと思いますが、その基準値をもう1回提示していただいて、あと、まきとして使った場合の灰の回収は今もされているのかどうかだけ、その2点だけお願いします。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） ただいまの放射能検査について、2点お答えいたします。

1点目の基準値でございますけれども、基準値につきましてはキログラム当たり40ベクレルとなっております。

あと、2点目の質問でしたけれども、灰の回収についてですけれども、今現在については灰の回収までは実施していないという状況でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 次、3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 説明書の212ページです。みやぎ総合家畜市場の和牛子牛販売成績がここに載っていますけれども、これは昨年4月から今年3月までの個々の家畜市場の全体の取引数なのか、それともそこから抜き出して加美町の取引頭数なのか、その辺、1点確認と、先ほど生産農家で繁殖農家が約200軒、それから肥育農家10軒というお話がありましたけれども、この効果等でやっぱり牛肉の需要が減少して枝肉価格が下落したと。そして、子牛価格も下落したということなんですが、これの対策を何か考えているか。その辺、お聞きします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

まず、みやぎ総合家畜市場における子牛販売成績ということでございますが、これは加美町内の金額、販売価格でございます。宮城県ですと総額として111億円ほど、年間で宮城県全体で見ますと、県総数ですと1万5,481頭の取引が行われております。

牛肉の消費が減少したこと、また、子牛素牛価格が下がってきていることの対策ということでございます。何か考えているかということでございますが、令和2年度であればコロナ期ということで子牛価格が、素牛価格が下がったところを雌牛を購入するタイミングと捉えまして、雌牛を買ったときに助成を行うという形で繁殖用の雌牛を増やして行って、母牛の数を増やして出荷量を増やせるような対策ということで実施しております。

また、令和3年度以降の事業については、農協とも連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 取引金額でこの9億3,000万円が加美町の繁殖農家の収入としてなったわけですね。そうすると、先ほど繁殖農家が200軒ほどあるということなので、単純に割ると約1軒当たり、去年ですと470万円近い金が平均で繁殖農家の収入になったという、そういう理解でよろしいわけですね。

それは実際なんですけれども、こちらの需要が減って価格が暴落したということですが、やっぱり質のいい牛の子牛価格というのは価格の変動というのはあまりないんですね。

私も先日、市場に行ってきたんですけども、それでちょっと提案ということなんですけれども、やぐらいのべごっこ祭りもなくなって、我々、牛肉を食べる機会がなくなったんですけども、1年で一遍でもいいですから、やっぱり格安で希望者に牛肉を配布するというんですかね、女川町みたいに鯨肉を希望者に配布している、これは無料じゃなくてね。そういった対策というんですかね、牛肉の消費拡大にもつながると思うんですが、その辺、ぜひ私はやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○9番（木村哲夫君） 主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

私も和牛肉、大好きな人間でございます。年に一度でも実際に牛の購入をお願いして町内で販売等ができるような体制を取ることは農協と連携して可能だと考えております。ですので、それをどのようにするかというところを詰めさせていただいて、実現できるよう頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 最後に、やっぱりこの加美町で生産した子牛とか肥育牛というのは、いづれ仙台牛として売られるわけですね。その仙台牛のものが加美町で生産した子牛なので、その辺というのはほとんどあまり知られていないというふうに私は思います。ですから、その辺のPRなんかもぜひ私は今後強力的にしていきたいと思います。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 答弁は。（「答弁いいです」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次の方。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 5点ほどお願いします。

決算書117ページ、成果表201ページ、ワサビ栽培の委託料でございます。今回、令和2年で250万円です。令和元年が505万円、平成30年が752万円、年々この委託料が減っているというのは経営が改善しているということに捉えていいものかどうか、確認させてください。

同じく成果表202ページ、決算書は117ページです。世界農業遺産の負担金でございます。これも令和元年が230万円、令和2年が160万円、こちらの中身についてお願いしたいと思います。なかなか見えてこないのどのような状況なのかということ。

それから、同じく決算書117ページの町農作物等生産振興対策協議会400万円、こちらの中身

についてお願いいたします。

4点目が、毎年聞きます、決算書118ページ、成果表204ページ、薬用植物栽培についてです。今回、成果表を見ますと作付面積がございません。平成30年は5,000平米、中新田地区、宮崎地区も含めてありました。令和元年は3,300平米。だんだん減っています。令和2年度、どれぐらいの作付面積だったのか。

また、事業内容、事業の効果、この辺の文章が同じです。例年同じ内容です。何か進展というのがなかったのかどうか。今年の私たちの選挙が終わって年度末、新しい商品開発について新たな会が立ち上がったやに思ったんですが、私も出席したものですから、そういったところで新商品、製薬会社の契約も減っている状況であります。これを町長が言う農家所得の向上につなげるという意味では、作付面積が減っているというのはいかがなものか。こういったことをしっかりと広げていく、生産を拡大していくというところで町長が言う政策が成功に至るんではないかというふうに感じております。この辺の見解をお願いいたします。

最後、決算書120ページ、成果表が210ページであります。家畜伝染病等防疫推進事業121万8,000円、補助金です。こちらの中身についてお願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課課長補佐兼鳥獣対策係長。

○産業振興課課長補佐兼鳥獣対策係長（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

私のほうからワサビの実績、あと町農作物生産振興対策協議会の中身について報告させていただきます。

ワサビにつきましては、昨年度は500万円でありましたけれども、昨年ちょっとポンプの故障等がありまして、その施設に係る経費ということで委託料をちょっと上げさせていただいておりました。今回は令和2年度につきましては250万円ということでございましたけれども、そういった設備に係るものもなく、その販売に対する内容で補助金の金額を決めてきた内容でございます。

ワサビの流通と売上げについてでございますけれども、なかなか売上げが伸びておらないというようなことでございます。やはり昨年マイナスの決算でございましたけれども、今後いろいろ開発、商品を考えながらとか、その販路の仕方などを工夫して考えてやっているところを見受けていますので、その辺を支援しながらやっていきたいなというふうに思っています。

あともう一つ、次に農作物生産振興対策協議会の内容でございますけれども、こちらの内容につきましては主に病虫害防除に係る経費、あとは特産加工開発費、その他振興費というようなこの3つの内容で協議会のほうで支出をしている、補助金の内容を充当している実績になっ

ております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 次はどちらから。副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 副参事兼農業振興係長でございます。

薬用植物栽培支援事業の関係でございます。こちらは内容的なもの、事業の効果等があまり代わり映えがないんでないかということでございますが、薬用植物研究会において栽培しているものというのが、今、ムラサキを中心というか、ムラサキに絞って生産している状態でございます。こちらは20アールの面積で令和2年度に関しては生産させていただいて、そちらを製薬会社のほうに卸して15万円という収入になっているということになってございます。

ただ、こちらのほう、やはり製薬会社への納品というか、売上げということになりますと、なかなか製薬関係の、生薬関係の単価というのが、変動がなかなか上がりませんで、これ以上の収入的なものがなかなか、面積を増やしたということで一気に広がるというような形ができないのではないかと。そういうこともあり、ポケットチーフとか6次産業化をしたものでの商品開発をして売上げを伸ばしていきたいというような考えもありまして実施していたところですが、先ほど委員からもありました年度末にそのような6次産業化を広げていくための事業を実施したいということで、国の農山漁村振興交付金、山村活性化対策事業ということでこちらのほうに、これは薬用植物研究会のみならずなんです、町、染色関係の方、あと薬科大学関係の方ということで、皆さんで協力して6次産業化、ポケットチーフのみならず違うものを作って、衛生用品等を作って販売していくことを目標として、国の山村活性化対策事業というものを活用していくための協議会ということで、加美町のムラサキ6次産業化協議会というものを立ち上げました。今年度申請をしまして、事業計画の申請をしまして計画が承認されまして、今年度やっとな、本当に先月ぐらいですね、交付決定も決まりましたので、今後、薬用植物研究会ということでの実施ではなく6次産業化協議会としての実施になりますけれども、その他の衛生用品等の開発を進めていき、そこのムラサキに関してはこの薬用植物研究会で作っていただいてムラサキを活用していくというような形で実施していきたいと。この事業に関してできた商品に関しては、今後この薬用植物研究会で商品を生産というか、販売していくというような形も取って収入を上げていきたいなということも考えてございます。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 次は主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

家畜伝染病等防疫推進事業の中身についてということですが、こちらにつきましては和牛の牛アカバネ病に対しての予防接種の助成費用でございます。牛アカバネ病というものがヌカカ、小さい蚊を介して感染する病気でございます。それにかかると母牛というより子牛のほうに影響が出てしまうと。脳がなかったり奇形だったりという形での子牛が生まれてしまうと。

1頭、今70万円台等で取引される子牛が、生まれた瞬間にゼロになってしまうと。むしろ処理料がかかってしまうというふうに考えますと、非常に効果がある予防接種であると考えております。そうした際に2,140円という接種単価はなかなか高額であるということで、1頭当たり500円の助成をさせていただいております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 副参事兼農業振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野敏大君） 副参事兼農業振興係長でございます。

世界農業遺産の関係でございます。世界農業遺産の関係は、負担金が160万円ということで上がってございます。こちらは1市4町での負担というような形になっているんですが、町のほう、4町が絡んでいるところは全て160万円ということで統一になってございます。こちらの金額の増減に関しましては、その年度ごとの事業内容によって変化していくというような形になっているようでございます。

令和2年度の事業実施ということではどのようなことをしたかというようなことですが、世界農業遺産のほうでそのアクションプラン推進というような形で、やはり大崎耕土の世界農業遺産をよりよく知ってもらい、あと子どもたちにも知っていただくための副読本の作成とか、大崎地域のみならずほかの他県の方にも知ってもらうためのフィールドミュージアムマップとか、そういうものを使ってPRをしていくというような活動が行われております。また、物産関係もブランド化を目指して登録ですか、大崎農業遺産の物品としての登録の事業とか、そういうものを実施しているものでございます。

また、昨年度から今年度にかけてなんですけれども、なかなかその人を集めてやるというのが大崎耕土の遺産のほうでもちょっとできなくて、なかなか結果としてはそういうふうなアクションプランの中でもマップの作成とか副読本の配布をしてPRということが中心になっていたかなという形でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

薬用植物ですが、結果的にその農家所得の向上というところには何かつながっていかないのかなというふうに思うんですが。面積がどんどん少なくなって、6次産業化はいいんですが、農家に直接所得が増えるという効果というのはちょっと疑問が残るのかなというふうに思っておりますが、この点についてもう一度お願いします。

それから、もう1点です。家畜伝染病に関する推進事業のなぜこれを聞いたかといいますと、ほとんどの畜産関係の補助金とか予算、決算を見ますと、牛に関することはたくさんあるんですが、養豚農家、今、加美町に何軒あるのか、3軒か4軒ぐらいしかないのかわかりませんが、ちょっとある養豚農家から、会社ですけれども、豚熱のワクチン接種に対しての補助というものが全く加美町はないと。よその自治体では例えば1頭当たり350円、1回かかるところを、これに対して100円だったり半分ぐらいの補助があると。今聞きますと、牛、二千四百幾らですか、1回。相当な金額の補助が出ているなというふうに思うんです。

今、養豚農家も多分、豚熱はもう大分こっちに上がってきていますよね。そういった意味で非常に神経をとがらせています。その辺の養豚農家に対する助成というものはないものかどうか。お願いします。

○9番（木村哲夫君） 振興係長。

○産業振興課副参事兼農業振興係長（今野歓大君） 副参事兼農業振興係長です。

薬用植物関係なんですが、農家の所得にはなかなかつながらないんでないかということでございます。確かに薬用植物研究会で、ムラサキに関して言えば、栽培をしても製薬会社で15万円というような金額ではどうしても低いんでないかと。やはりこのような状態ではさすがに研究会のほうでも皆さんにぜひいっぱい作ってくださいというようなことはなかなかいかないと。そこで、考えたのがその6次産業化ということなんですけれども、基本的に6次産業化ということで製薬会社で製薬するために売払いをするよりは、価格のほうキロ単価も少し上がってきます。それで、キロ単価、少しというか結構な割合で上がるんですけれども、そのような金額でのやり取りができるという状況を今回この6次産業化の協議会のほうで実践をしていって、少しでも皆さんに興味を持っていただいて栽培していただくというような形につなげていって、所得の増える一つになっていただければと思いながら協議会のほうで進めていきたいと考えております。

今現在もその研究会全体で20アール作ってはいるんですけれども、そのほかにも研究会員個別でちょっとした面積のところ植えてみたりとか、だんだんそういう広がりが出てきていま

すので、そういうところからそれをもっと単価が高く流通できるようになればもっと増えてくるのかなと思っておりますので、期待をしているところでございます。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

養豚への助成等についてでございます。確かに豚熱の影響というものが宮城県内でも七ヶ宿のほうまで出てきているということはこちらでも確認を取っております。また、宮城県の接種単価は350円でございますし、山形県では助成を行っている自治体が数多くございます。手出し等がないようなところもやはりございます。宮城県に関しましては、宮城県単独の補助というものは今のところ考えていないということでございます。

しかしながら、加美町でも養豚農家5軒ございます。会社でやっている方、個人でやっている方、それぞれございますが、会社が2軒、個人が3軒という形で5軒でございます。そういった方々の豚の出荷ということで考えていけば、豚熱の予防接種の助成というものも当然考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 養豚農家も豚熱というのがやはり野生のイノシシあるいは小動物を介しての感染というのを警戒しているわけで、電気柵であるとか、そういったものにもお金はかかる。しかもその予防接種というのは1回だけで終わらないと。年間何回かやらなければいけない。1頭当たり350円。掛けると、やっぱり年間にすると相当な金額になるわけですね。ですから、ここは半分でも3分の1でも町独自の補助というのは、私は必要ではないかというふうに思うんですが、決算と直接関係ないのかもしれませんが、検討していただけないものかというふうに思いますが、副町長でも結構ですし、産業振興課長でも結構です。お願いします。

○9番（木村哲夫君） 主幹兼畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 主幹兼畜産係長でございます。

実は今、宮城県との飼養状況調査ということで何頭を飼っていますかという調査が養豚のほうで進められておまして、その際に各農家に町のほうから豚熱の接種計画、宮城県で出しているもの、町のほうで積算の基準として使っていいかという同意をいただいているところでございます。その中で接種頭数がどのぐらいになるかという規模を判断させていただきまして、予算規模の判断ということであとは市内ではかりたいという形で、そういった部分の進め方は

しております。以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 副町長はよろしいですか。では、副町長もぜひお願いします。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

畜産を振興しているという町のそういった方針からすれば、やはり養豚農家に対する助成も必要だというふうに認識をしております。今、係長が言ったような手順を踏んで予算計上の方向で検討させていただきます。

○9番（木村哲夫君） その他ございますか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） それでは、森林整備室のほうに4点ほど伺います。

森林管理経営調査、この調査の方法、どの程度までやっているものか、何件ぐらいあるものか、それをお聞きします。

それと、造林関係ですね。一般造林、分収造林、あと林道、この委託料ですけれども、この委託料はあれですか。随契でやっているものか、それとも入札で委託しているんだか、その辺をお伺いします。

○9番（木村哲夫君） 伊藤委員、決算書のページをお願いしてよろしいですか。

○13番（伊藤信行君） 129ページから130ページ。森林はちょっと分からない。

○9番（木村哲夫君） 分からないところは結構です。

○13番（伊藤信行君） それとあと、木材の売払いの状況、ページは32ページかな、1,240万円というやつだね。成果表の32ページだな。今年の行政報告を見れば入札状況を出してはいたよね。今年からですか、今回の行政報告には出てはいたけれども、この1,200万円というのは出ていなかったから、ちょっとどこの業者に、業者名とかはいいですけれども、入札状況をお願いしたいと思います。

それと、成果表の240ページ、241ページ、林道の長寿命化、これは9路線をやっているんですけども、まだ残りが幾らかあるか、その辺、お願いします。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室森林振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問がありました4点につきましてお答えさせていただきます。

1点目の意向調査の内容になります。令和2年度につきましては、令和2年度からの開始をしております。上多田川地区222名に対して実施しておりますけれども、内容といたしましては森林の経営管理ということで、今後の森林の管理、売ったりしたりするの経営管理の部分で自分で管理していくかですとか、町に委託したいか、もしくは民間業者への委託ですとか、あ

とは寄附、売却等ということで、今後の森林管理の意向について調査したものになります。

あわせて、森林の簡単なアンケートということで、森林の場所に行ったことがあるとか、境界等が分かるかとかといった簡単な森林関係のアンケートも併せて実施しているような内容の調査になります。

2点目になります。一般造林、分収造林、あと林道費の関係の委託料の関係です。契約の関係ですけれども、全て指名競争入札で実施しております。

3点目の1,200万円というのは、令和3年度の調査のものでよろしかったでしょうか。令和3年度、補正で計上させていただきましたけれども、その際、意向調査並びに集積計画ということで、意向調査が終わりました後に森林所有者のほうに町に委託した場合、それぞれ経営管理権ということで各所有者に承諾を得まして、それを経て森林の計画を立てて整備するという内容のものを補正させていただいております、こちらにつきましても指名競争入札でかける予定にしております。

あと、4点目の林道の長寿命化の委託の関係で今後も続くのかというご質問ですけれども、こちらにつきまして、令和2年度、9林道17橋を実施しておりますけれども、こちら、林野庁の指針で林道台帳に掲載されている4メートル以上の橋梁が対象になっておりまして、こちらが9林道17橋ということで昨年度全て実施しておりまして、こちら、補助ですか、歳入のほうでも決算書に掲載しておりますけれども、事業経費の2分の1の補助を頂きまして、林道橋の長寿命化を実施している状況でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

決算書の32ページの立ち木の売払収入の内訳というようなことのご質問があったでしょうか。

○9番（木村哲夫君） ありました。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） その内訳になりますけれども、町有林の売払いということになります、まきの販売、それから分収林組合からの分収金、森林整備センターからの分収金、あとは国・県公社、林業公社が大きかったですけれども、そちらの収入などを全部合わせまして1,240万4,105円ということで令和2年度、収納しております。

内容は以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） あと意向調査、これはどの範囲ですか。いろいろ山でもやりますと言っ

ても、例えば町でやると言っても、相当なひどい山もあるし、条件的に厳しいところもあると思うんですけども、その辺の範囲は。

○9番（木村哲夫君） 森林振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

意向調査の選定ということでお答えいたします。

意向調査の選定につきましては、まず対象といたしましては杉等の人工林で10年以上施業されていない森林の所在地、そちらのほうが対象になってきます。そちらを基に災害等が実際、民家等に影響を及ぼしますとか、そういった災害等が起こるようなところを優先的に実施していきまして、なかなか面積も大きいものですから、長年、10年とか15年をかけて意向調査を行いながら、長期のスパンをかけて森林の整備の計画等を立てながら実施していくという方向で考えておりますので、優先度といたしましては災害等が発生しやすいような、先ほど言った10年以上施業が実施されていない、そういったところから意向調査を実施してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、意向調査というのはあれですか。全く経営管理法ですか、あれとは関係なくやるわけですか。何というんだらうな、山が個人の山、そういうときに町で見ちゃってこれはというようなところも多分にあると思うのね。そういうのも受託してやるわけですか。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長、お答えします。

森林経営管理法に基づいて意向調査をやっています。先ほど係長が説明した内容で所有者の意向を確認しました。それを今度、我々だけじゃなくて森林組合とか、そういう業者と一緒に、先ほどおっしゃったように山を見ないとどうしても経営の、どのようにしたほうがいいですよとか、そういったこれから町に委託したいという人たちにアプローチをかけていく前に、我々が内容を把握していないでやりましようとも言えないので、そういったことを一つ一つこなしていく段階が今でございまして、ですから件数を一つ一つ丁寧に対応して行って、やれる分だけやって、その都度その都度、当初予算、それから補正予算等をお願いをしまして、この調査業務を丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

なので、その都度その都度進んだ分だけ、調査だけをいっぱいやってしまうと積み残して、

それがどんどん後ろに残ってしまって、いつ来るんだい、いつ来るんだいということになってしまいますので、やった分をとりあえず皆さんにアプローチをしていって、できる範囲でまた調査をしていくというような繰り返しになります。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） そのほか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 成果表でいきます。成果表199ページの農業次世代人材投資事業で8名の方に給付金が出ていますけれども、どのような方にどのくらい出されたのか、どのような農業の形態の方に出了されたのか。

それから、成果表221ページ、圃場整備事業について、月崎、下野目の圃場整備の進捗状況がどうなっているか。

それからもう一つが、成果表243ページの森林空間施設の維持管理に結構お金がかかっていますけれども、より一層利用を促進するために新たなアクセス道路が検討されているというふうには聞いていますけれども、その辺が本当に新たなアクセス道路を整備しようとしているのか、整備しているとすればどのくらいまで進んでいるのか、この辺をお伺いします。

○9番（木村哲夫君） どちらから。早坂主査。

○産業振興課主査（早坂智典君） 産業振興課主査でございます。

ご質問いただきました1つ目の農業次世代人材投資事業の就農、営農の形態はどのような形態かというご質問に対してですが、それぞれ営農形態は皆さん異なっておりまして、例えば水稲、田んぼと園芸野菜をやっている方もいらっしゃれば、田んぼと養鶏、ウコッケイですね、鳥を飼っているという方もいらっしゃいます。あとは果樹園芸ということでリンゴ、イチジクを栽培している方もいらっしゃいますし、あと家畜関係ですと乳用牛を飼いながら肉用牛を出荷しているという方もいらっしゃいます。あと同じく家畜関係ですと、繁殖牛をやりながらネギ栽培をやっているという方がいらっしゃいます。

大きく見れば、水稲、田んぼの部門、あと園芸の部門、そして家畜の部門と三本柱でやっているんですが、組合せはそれぞれ異なっているというような現状でございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課副参事兼農村整備係長。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 副参事兼農村整備係長です。

成果表221ページの小野田東部の圃場整備予定地区のほうにつきましてですけれども、面積としては80ヘクタールほどありまして、地元、改良区関係の方々と、あと県との調整で来年採択

に向けて進んでおります。

今現在、県及び農政局の審査を受け、妥当だということ判断が、一応情報は入ってきておりまして、それに向けて事業の計画の広告及び地元からの同意徴集など、スケジュールはいっぱいなんですけれども、今年度、あと来年、採択の最短のルートで6月初旬頃になるので、事業的に早く入れればよろしいんですけれども、ほかの関係機関との調整もありますので、最短のルートで今、来年の6月頃がめどとなっております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 森林整備対策室林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長でございます。

先ほどご質問がありました森林活用施設、千古の森の関係のアクセス道の関係についてお答えいたします。

こちらにつきましては、以前もアクセスの関係で検討しているというお話をさせていただきました。それで、今年度、県の振興事務所と現地の調査をしてまいりまして、その際、やはりそのアクセスというのが一応林道になっているものでして、林道ということでいわゆる木材生産等が伴わないとなかなか難しい部分もあるというお話をいただいております、なかなかちょっと課題等がございまして今検討している状況でございます。今後につきましても、引き続き県と協議しながら検討して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 人材投資事業のほうですけれども、これは新規就農者ということのようすけれども、これはどのようにして認定というか、するのかという、しているのかということと、あと給付金は一律といいますか、事業によって違うのかどうか、この辺を確認したいと思います。

それから、圃場整備について、東部で80ヘクタールということですが、この辺は月崎と下野目合わせての面積なのか、そしておのおの面積はどのくらいなのか、お分かりであればお願いします。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（早坂智典君） 産業振興課主査でございます。

ご質問いただきました農業次世代人材投資事業を活用するにはどのような方が対象でどういう判断基準かといったような質問ですが、まずこちらに関しましては年齢の制限がありまして、

就農する時点で50歳未満の方を対象としております。50歳未満の方が営農、農業でご飯を食べていきたいと言えばすぐ認定になるのかというと、そうではなくて、5年後の経営計画を立てていただきます。青年等就農計画という計画になります、それをまずつくっていただきまして、町の審査会にかけます。町の職員はじめ、改良区だったり、大崎農業改良普及センターの職員なんかに審査員になっていただくんですが、審査員に集まっていただいて審査会を設けて、審査会でオーケーになって初めて認定できるというような仕組みになっております。なので、まずは経営目標をしっかりと立てていただいて、こういった内容でこういった規模でどのぐらい稼いでいけるのかというような計画を立てていくというのがすごく大事になっております。

同じく、交付金額の考え方でございますが、こちらに関しましては毎年ちょっと国の要綱とも異なってきたるので一概にはちょっと申し上げづらいんですが、令和2年度まで採択された方々につきましては基本的に年間最高150万円を最長5年間受け取ることができます。ただし、前年の所得に応じて交付される金額がだんだん減っていきます。数字で言いますと100万円以上所得があると、マックスの150万円の金額から少し下がってきて、350万円の前年所得があると交付金額が支給停止となりましてゼロ円になるということがありますので、正直、営農活動でいっぱい所得を稼いでいただいて、どんどんどんどん規模を拡大していただくのは大いに結構なんです、交付金額というのはその分減ってってしまうというような制度になっております。

以上でございます。

○9番（木村哲夫君） 産業振興課副参事兼農村整備係長。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 副参事兼農村整備係長です。

先ほどの小野田東部につきましては、単体の地区で84ヘクタールほどになります。あと、それで同時進行しているのが月崎と色麻の清水地区がございます。同じスケジュールにはなっておりますけれども、そのうち全体、月崎・清水地区が106.96ヘクタール、その中で加美町の属地という面積でございますけれども、53.75ヘクタール、約半々の割合で色麻町と進行している状態でございます。

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。そのほかございますか。（「なし」の声あり）ないようですので、これで産業振興課、森林整備対策室、農業振興対策室の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。4時5分まで休憩といたします。

午後3時52分 休憩

午後4時05分 再開

○9番（木村哲夫君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算審査を行います。

審査に先立ち、その前に農業委員会会長からご挨拶をいただきます。会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長です。

議会議員の皆様方には、9月定例会、大変ご苦労さまでございます。

また、遅れましたが、7月でしたが、産健委員会、木村委員長の下で農業委員会の農政調査会との意見交換会、勉強会を開催していただきまして、本当にありがとうございました。なお、当日、早坂議長にも参加していただき、時間的にはちょっと短かったかなと思いますが、大変貴重な勉強会となりましたことをここに感謝してなりません。

また、今後の、今、農業情勢は一段と米価の関係で厳しくなりましたが、加美町農業振興のため、我々農業委員会共々、議会の皆様方のご協力を、また、ご指導をよろしく願います。

そして、今日の令和2年度の決算審査でございますが、農業委員会事務局局長、次長、農地係長と優秀な職員がおりますので、何らと質問していただいて結構でございますので、審議の方、よろしく願います。

以上です。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長です。

それでは、私のほうから農業委員会事務局の令和2年度の所管事業の概要について説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、14款2項3目農林水産業手数料、決算書は20ページから21ページです。農業関係証明手数料3万6,000円につきましては、耕作証明書等の交付手数料で、180件分の交付手数料となっております。前年度対比で9,800円の減となっております。

続きまして、決算書28ページ、16款2項4目農林水産業費県補助金でございます。農業委員会所管事業に係るものにつきましては、農業委員会交付金394万円と機構集積支援事業補助金34万1,000円の合わせて428万1,000円で、前年度対比で6万2,000円の減となっております。減額の要因といたしましては、機構集積支援事業の県配分額の減額によるものでございます。

続きまして、決算書41ページ、21款5項1目雑入でございます。農業委員会所管事業の雑入といたしましては、農業者年金事務手数料業務の委託手数料といたしまして124万2,600円でございます。前年対比21万6,100円の減となっております。減額の要因といたしましては、農業者年金受給者数の減及びこれらに伴う事務処理件数の減などにより減額となっているものがございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書につきましては、114ページから116ページ、成果表につきましては192ページから194ページ。

6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会費の決算額は4,980万2,000円で、前年度対比で74万1,000円の増となっております。主な増減といたしましては、報酬が前年度対比で89万1,000円の増、事務局職員に係る人件費が158万3,000円の減、費用弁償が26万円の減、需用費が26万2,000円の減、委託料が181万5,000円の増、負担金が9万円の増となっております。

報酬の増につきましては、前年度途中で農業委員が定数に達したことによるもので、費用弁償の減につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により研修会等が中止になったことによるものがございます。委託料の増につきましては、農地台帳システムの整備によるものです。負担金につきましては、令和元年度に町の農業者年金加入者協議会が解散したことにより、令和2年度から県の農業者年金加入者協議会の負担が町ということになったもので負担金が増えたものがございます。

以上、概要説明を終わらせていただきます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○9番（木村哲夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 成果表193ページ、農地パトロールの箇所でお伺いします。荒廃農地の件で、荒廃農地全体で前年より1.6ヘクタール減っておりますけれども、この辺の減った理由といえますか、この辺をまずお伺いします。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（畠山明大君） 農地係長、お答えいたします。

実際に解消していたところもあるんですけども、令和3年3月に非農地判断ということで荒廃農地の再生不可能な部分に関しましては非農地判断をした上で非農地ということで農地ではなくなったという形で減っているものもございます。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 一條委員。

○12番（一條 寛君） 就農者の高齢化、それから後継者が不足という状況の中で、だんだん荒廃農地は増えてくるのかなと、増えているのかなという感覚は持っていたんですけども、結局、全体は増えているけれども非農地にしたということでマイナスになったというふうに理解してよろしいわけですね。

そして、今、何十年と田んぼでも一等農地というんですか、農振地域においても耕作されないうで荒れ放題のところも見られるわけですけども、この辺は農業委員会の管轄ではないのかも分からないですけども、やっぱり農振地域であれば農業委員会では何ともその辺の転用とか、その辺の指導、指導はできるんだと思いますけれども、何ともできないのか、荒廃農地が増えないように農業委員会としてどのような対応を取られているかをお伺いしたいと思います。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長です。

荒廃農地につきましては、今、農業委員会といたしましては、今あるものの解消ももちろんでございますけれども、まず新たな荒廃農地を出さない。それが一番のことになっております。農業委員会も法改正になりまして農地利用の最適化というのが一番の農業委員会の活動の命題となっておりますので、それに向けて委員及び推進委員と一緒に一生懸命動いているところでございます。

農業振興地域における荒廃農地につきましては、確かに農業振興地域というよりも農振農用地になりますけれども、いろいろな条件があっても解消できない土地もございます。ですから、そういった分につきましては、全般の産業振興課の一般質問等でもお答えしておりますけれども、その辺をいろいろ一つ一つ課題を解決しながらやっていかざるを得ないと。農業委員会といたしましては、とにかく新たな荒廃農地をつくらないと。

それで、国の法律も変わっておりますので、どうしようもない農地についてはもう林地化しなさいというのが土地の在り方の中間報告で出ております。多分来年あたり、規制改革会議と併せて国のほうからそういった部分も出てくるかと思っておりますので、順次、国のその施策もしくはこれからの町の対応とタイアップしながら対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○9番（木村哲夫君） よろしいですか。そのほか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 成果表にあります農地利用意向調査、250軒に対して行ったとありますが、ここで荒廃農地と判断された土地について今後どうしていくかと聞いているようなんですが、

その中でこんなふうにしていくというふうな具体的などんな意見があったものか、幾つか紹介していただけたらと思います。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（畠山明大君） 農地係長、お答えいたします。

中新田が61人、小野田が33人、宮崎が102人、町外が54人ということで、250名に意向調査を行いました。中では、貸したい、売りたいという方が約20%、自ら耕作をするという方が13.8%、もう非農地としたいという方は46.3%、未回答が6%、その他が13.8%という内訳になっております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 予想どおりといたしますか、もう貸したい、売りたいとか、自分でやりたいのほかの46.3%は本当にあとはもう手をつけられないとか、やれないというふうな人たちがほとんどなんだなというふうに思ったんですが、こういった人たちに対しては農業委員会としてはどんな指導といたしますか、提案といたしますか、何かどういう対応をしていったのか、その経緯をお伺いします。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長です。

ただいまの質問ですが、皆さんご承知のとおり、高齢化がかなり進んでおりまして、多分、昭和の後期くらいかな、開田ブームから減反政策に移り変わりまして、どうしても現状で中心的な方々がもう亡くなったり、いろいろな事情がありますが、その中で我々としては何というかな、沢田とか、もう本当に手をつけられないところに関してはやはり非農地化という方向で進めておりますが、また、牧草地あるいはちょっとした平たん地においては、自分ができるなくても同じグループ、仲間をお願いして何とか耕作してもらおうと。あとまた、売買の件もあるんですが、どうしても売買となると金額の設定といたしますか、そういう土地に関してはなかなか設定ができないと、正直なところです。

ですから、自分の先祖から引き継いだ土地でございますので、何とか管理をお願いすると。どうしてもできない場合は、さっき言ったとおり貸したい、売りたい、あるいは公社に貸付けたいと言ってもなかなか無理な点もありますので、とにかくその地域で守っていくようにということで今動いております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 13.8%の自分で何とかしていきたいと答えている人たちは、今現在どんな方法で転作をしたり、いろいろなことをしているかと思うんですが、どんな形で農地を活用されているのか、お分かりでしたらお知らせください。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦 泉君） 農業委員会会長です。

中には十人十色といいまして、いろいろ意見がありますが、ある方は、私は今、五十五、六歳ですから、定年までは会社勤めをして、その後農家をしたいという方も中におられます。そして、その間の荒廃農地にならないようにという手段は、人に頼んで草刈りとか、管理はしてもらっております。

あと、自分でやるという意思のある方については、次年度も我々、農地パトロール、あれは入るわけですが、それらに加入はされております。ということは、我々が強制的にやっているんじゃないで、どうしても個人が、農家の方々が守っていくんだという感じで我々は捉えておりますので、こちらからどうのこうのというような指導は特にないのが現状です。

以上です。

○9番（木村哲夫君） そのほかございますか。2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。お世話さまです。

ちょっと教えてください。例えば災害であればハザードマップなんていうものをよく作っているんですが、こういった先ほどおっしゃっていた荒廃農地として使われているものの分かるマップというのは作っていらっしゃるんですか。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 事務局長、お答えします。

平成22年度に補助事業が入りまして、そのときに町全体をある程度の地域に分けたその当時の荒廃農地の状況なんかが入ったマップは作っております。それで、今現在、一番大きな地図がそれであるものですから、それらを基に地図にしまして各農地パトロールを行ったり、意向調査をやっている状況でございます。

ただ、町全体のやつがあるかとなると、それはあくまでも一筆一筆の調査でございますので、特に準備はしてございません。もちろん特に公表するものでもないものですから、あくまでも内部の資料となりますので、特に準備の必要もないのかと考えております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） お聞きしたのは、こういったマップがありますと、先ほどひと・しごと推進課の課長とか皆さんがお話ししていた中で、移住・定住ということで年に、これからの皆さんのご努力で移住・定住していきたいと、そして農家をやりたいというふうな若い人たちが今結構いらっちゃって、私の知っている知人も長野県のほうにわざわざ行って長野の田舎で今、農家をしながらやっている者もおります。そういった中でそのマップとかがあれば、何かしらマッチングしていくのにお役に立つのかなと。

そして、ひと・しごと推進課、そういった先ほど言いました移住・定住、農業がしたいという中でその人がもしいるならば、農業委員会のほうとのマッチングの今までの事例というのがありますか。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

移住したいという方のマッチングは特にございませんが、門戸は常に開いておりますので、例えば県内、県外にかかわらず、つい最近ですと大崎市の方が加美町に農地を求めたいとか、そういった方の相談は常にいたしておりますし、それに移住・定住、それから先ほど産業振興課のほうで出ておりましたが、次世代の事業を使った形でやりたいという場合は、常にうちのほうだけでなく産業振興課、それから農業振興対策室、ひと・しごと推進課、いずれ皆集まってこういう事例があるんだよという情報共有を常に行っておりますので、その辺は常に密に連絡を取りながらやっていますので、いつでも逆にご相談はいただきたいと思っております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。これからの時代、人が増えるということはずありません。どんどんどんどん全国的に第一次産業と言われるものは衰退していくと言われる、特に田舎にとってです、田舎は、いい人材がもしあれば、そういったマッチングをしていただいて、いい農業がまだ残せるような環境をつくっていただけるようお願いしたいと思えます。

以上、終わります。

○9番（木村哲夫君） 答弁は。（「要らないです」の声あり）

そのほかございますか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。

成果に関する説明書192ページ、193ページの内容についてお伺いします。今後、農業委員、農地利用最適化推進委員の定数を削減するという予定があるということでお伺いしたいんですけども、例えば農地パトロールとか、私もちょっと農業委員を経験していましたので、いろいろ少ない人数で大変になってくると思います。また、高齢化で農地を手放したいとかという相談もこれからどんどん出てくると思います。

それで、農業新聞に載っていたんですけども、農業委員会でiPad、それからドローンとかを利用していろいろな調査をしているというのがあったんですけども、今後こういうふうなものを利用するとすれば、また予算とかそういうのも増えてくると思うんですが、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（嶋津寿則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

今ございましたiPad、それからそういったノートパソコンの関係とか、それらについては現在、全国農業会議所のほうでも推進しておりますし、来年度の農林水産省の予算のほうにもついております。

ただし、それらの運用については、今、試験的に今年も宮城県で2市町ほど活用しておりますが、あくまでも貸与ということになっておりますので、どのぐらいの予算規模で助成があるものかというところまではっきり明確に分かっておりません。

こういったものの導入については、町の予算とも関係しておりますので、今後その辺がはっきりしたら詰めていきたいと思いますが、農業委員さん方からはぜひ導入してくれということでは事務局のほうに伝えられております。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） それでは、次に194ページ、農業者年金についてちょっとお伺いします。

今、国で法人化とかを進めているんですけども、法人化になれば結局、年金は厚生年金になるわけですよね。それで、やっぱりこの農業者年金は掛ける人が少なくなるという点ではどういうふうに対応していくのか、お伺いします。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会事務局次長兼農政係長。

○農業委員会事務局次長兼農政係長（今野典子君） 農業委員会次長兼農政係長です。よろしくお願ひします。

農業者年金の法人の関係ということで、現に数名の方、過去何年間にわたり個人の法人格と

ということで抜けられている方、そして65歳の受給まで待っているという方、何名かいらっしゃいますが、そういう方に対しましては特に対応ということはできないので、受給の時期が来ましたらご案内をしましたりとか、そういったことで対応していきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○9番（木村哲夫君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 時代の流れで国の政策も変わってきていけばやむを得ないことだとは思いますが、あと農業法人というか、現在作っていても高齢化でもう次はお宅の田んぼではできないからと言われたという人がいたんですけれども、そういうことがどんどん進んでくると思いますので、ぜひ若い人を巻き込んだ法人化のほうをみんなで農業委員会も中心に進めていただきたいと思います。

以上です。

○9番（木村哲夫君） 答弁は。（「要りません」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

その他ございますか。（「なし」の声あり）なしということでありました。

それでは、質疑なしということで、農業委員会事務局所管の決算については質疑を終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、認定第1号令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） 異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、9月17日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時31分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年9月15日

決算審査特別委員長 味上 庄一郎